



毎月1回1日発行
 発行 社団法人 全国防災協会

〒103-0011 東京都中央区日本橋大伝馬町3-11
 (パインランド日本橋ビル5F)

電話 03(6661)9730 FAX 03(6661)9733

発行責任者 加藤浩己 印刷所 (株)白 橋



平成24年7月九州北部豪雨 合志川(熊本県菊池市)ふれあい橋流失

目 次

平成24年7月11日からの大雨による被害状況等について
内閣府... 2

緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE 高度技術指導班)の派遣状況
国土交通省報道発表資料... 7

迅速な災害復旧の実施について.....国土交通省水管理・国土保全局防災課...10

「平成24年7月九州北部豪雨」の発生要因について
気象研究所 報道発表資料...13

平成24年における総合単価について
国土交通省水管理・国土保全局防災課基準係...16

「防災の日」及び「防災週間」について.....内閣府...21

公共土木施設における平成23年発生災害第22次災害査定について
福島県土木部河川整備課記者発表資料...26

各県コーナー 「岩手県」.....県土整備部砂防災害課...28

査定官メッセージ 「工夫により査定の効率が上がった事例」
災害査定官 川端 道雄...34

防災課だより 人事異動.....36

会員だより 「災害現場に携わって。福井県職員への感謝」
奈良県吉野土木事務所 近藤 兼史...38

協会だより.....40

平成24年7月11日からの大雨による被害状況等について

内閣府 HP より抜粋

※これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。【平成24年7月26日現在】

1. 気象の概況(気象庁情報：7月26日 13:00現在)

(1) 概況

- 7月11日から14日にかけて、本州付近に停滞した梅雨前線に向かって南から湿った空気が流れ込み、西日本から東日本にかけての広い範囲で大雨となった。
- 特に九州北部地方では断続的に雷を伴って非常に激しい雨が降った。

(2) 大雨の状況(7月11日0時～7月14日24時まで)

- 主な一時間降水量
 熊本県阿蘇乙姫 108.0ミリ 12日 05時53分まで
 神奈川県丹沢湖 104.5ミリ 14日 03時10分まで
 鹿児島県上中 103.0ミリ 11日 09時26分まで
 鹿児島県溝辺 101.0ミリ 13日 02時17分まで

- 熊本県五木 98.5ミリ 12日 10時38分まで
- 主な24時間降水量
 熊本県阿蘇乙姫 507.5ミリ 12日 13時20分まで
 福岡県黒木 486.0ミリ 14日 11時30分まで
 大分県椿ヶ鼻 396.0ミリ 14日 10時30分まで
 熊本県阿蘇山 392.5ミリ 12日 13時40分まで
 福岡県耳納山 392.0ミリ 14日 07時40分まで
- 主な期間総雨量
 熊本県阿蘇乙姫 816.5ミリ
 大分県椿ヶ鼻 656.5ミリ
 福岡県黒木 649.0ミリ
 福岡県耳納山 602.0ミリ
 熊本県阿蘇山 570.5ミリ

2. 人的・住家被害の状況(消防庁調べ：7月26日 15:00現在)

都道府県名	人的被害				住家被害						非住家被害	
	死者	行方不明者	負傷者		全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	公共建物	その他	
			重傷	軽傷								棟
青森県								9	60	69		
秋田県							1	1	13	15		
福島県									2	2		1
神奈川県								2	3	5		
富山県								102	1,032	1,134		
福井県							5	52	246	303		
長野県								6	80	86		
三重県							1			1		
京都府							3	55	145	203		
和歌山県		1							1	1		
高知県								3	16	19		4
福岡県	4		2	10	63	33	82	1,245	4,559	5,982	108	699
佐賀県							4	32	60	96		1
長崎県									1	1		
熊本県	23	2	3	8	125	140	67	1,912	1,748	3,992	10	110
大分県※1	3			3	36	127	76	1,270	1,623	3,132	※2	71
合計	30	3	5	21	224	300	239	4,689	9,589	15,041	118	886

※1 大分県の人的被害を除く被害については、7月1日からの大雨による被害との区別が出来ないため、7月中の大雨による被害を一括して計上

※2 大分県の非住家被害については、現時点では「公共建物」と「その他」の区別が出来ないため、全て「その他」の被害として計上

3. その他被害の状況

(1) 土砂災害

(国土交通省調べ：7月26日 13:00現在)

土砂災害は、17府県で220件発生

- ・土石流等 8府県116件
 - 山梨県 1件(山中湖村)
 - 長野県 1件(伊那市)
 - 京都府 1件(亀岡市)
 - 徳島県 1件(那賀町)
 - 福岡県 22件(久留米市1、八女市18、うきは市1、朝倉市1、添田町1)
 - 熊本県 82件(阿蘇市65、八代市2、菊池市2、相良村2、球磨村1、五木村4、南阿蘇村3、高森町2、小国町1)
 - 大分県 2件(日田市)
 - 鹿児島県 6件(鹿児島市5、姶良市1)
- ・地すべり 2県14件
 - 新潟県 1件(佐渡市)
 - 福岡県 13件(八女市12、広川町1)
- ・がけ崩れ 13県90件
 - 秋田県 1件(大館市)
 - 岐阜県 4件(岐阜市1、郡上市2、可児市1)
 - 島根県 1件(邑南町)
 - 山口県 7件(山口市1、下関市5、山陽小野田市1)
 - 徳島県 2件(阿南市1、徳島市1)
 - 愛媛県 5件(八幡浜市1、宇和島市1、西予市1、大洲市2)
 - 高知県 3件(四万十市1、安田町1、北川村1)
 - 福岡県 21件(八女市13、川崎町5、赤村3)

佐賀県 8件(伊万里市1、唐津市3、武雄市3、多久市1)

熊本県 16件(菊池市2、天草市1、阿蘇市9、熊本市1、上天草市1、益城町1、南阿蘇村1)

大分県 18件(豊後大野市1、竹田市12、日田市2、中津市2、宇佐市1)

宮崎県 2件(都城市1、椎葉村1)

鹿児島県 2件(鹿児島市2)

(2) 河川(国土交通省調べ：7月26日 13:00現在)

○国管理河川の出水状況

- ・現在、計画高水位を超えている河川なし
- ・現在、はん濫危険水位を超えている河川なし
- ・現在、避難判断水位を超えている河川なし
- ・現在、はん濫注意水位を超えている河川なし
- ・計画高水位を超えたが、現在下回っている河川 4水系6河川
- ・はん濫危険水位を超えたが現在下回った河川 5水系11河川
- ・避難判断水位を超えたが現在下回った河川 6水系8河川
- ・はん濫注意水位を超えたが現在下回った河川 13水系17河川

○河川の状況

・河川管理施設等被害：

(13日以前) 白川水系白川、菊池川水系合志川等2水系5河川で護岸崩壊等14箇所

(14日) 矢部川水系矢部川で堤防決壊
筑後川水系花月川等4水系10河川で護岸崩壊等81箇所

(3) 道路(国土交通省調べ：7月26日 13:00現在)

- ・高速道路の通行止め状況：現在、通行止めなし
- ・直轄国道の通行止め状況：現在、1区間で通行止め

路線名	区 間 名	被災状況	詳 細 情 報
国道57号	熊本県阿蘇市滝室坂	法面崩落	7月12日 05:40～ 全面通行止め 人身・物損:トラック6台、トレーラ3台、ライトバン2台(負傷者なし) 孤立集落:なし 迂回路:確保(県道23号～県道339号 ～県道12号～県道45号 ～県道11号～国道442号)

・都道府県管理国道の通行止め状況：現在、9区間で通行止め

路線名	区 間 名	被災状況	詳 細 情 報
国道386号	福岡県朝倉市杷木穂坂県境	路肩崩落	7/14 7:20～ 全面通行止め 人身・物損：無し、迂回路有り
国道496号	大分県中津市山国町槻木	法面崩落	7/14 8:15～ 全面通行止め 人身・物損：無し、迂回路有り →7/19 15:00 通行止め解除
国道386号	大分県日田市夜明関町	路肩崩落	7/14 10:00～ 全面通行止め 人身・物損：無し、迂回路有り
国道212号	大分県中津市耶馬溪町戸原	路肩崩落	7/14 10:00～ 全面通行止め 人身・物損：無し、迂回路有り
国道496号	福岡県みやこ町犀川木井馬場	路面陥没	7/14 11:00～ 全面通行止め 人身・物損：無し、迂回路有り
国道322号	福岡県嘉麻市大力八丁峠	路面陥没	7/14 6:00～ 全面通行止め 人身・物損：無し、迂回路有り
国道442号	福岡県八女市黒木町木屋（須崎橋）	橋梁流出	7/14 17:00～ 全面通行止め 人身・物損：無し、迂回路有り
国道265号	熊本県阿蘇市一の宮町坂梨～阿蘇市大戸の口	法面崩壊	7/12 4:55 全面通行止め 人身・物損：確認中、迂回路有り →7/25 15:00 通行止め解除
国道442号	福岡県八女市黒木町北木屋～八女市黒木町大淵	路肩崩落	7/16 11:00～ 全面通行止め 人身・物損：無し、迂回路有り
国道500号	大分県宇佐市安心院町戸方	法面崩落	7/18 6:30～ 全面通行止め 人身・物損：無し、迂回路有り
国道386号	大分県日田市南友田町	法面崩落	7/18 20:00～ 全面通行止め 人身・物損：無し、迂回路有り

・都道府県道の通行止め状況：

現在、87区間で通行止め（青森県1、岐阜県1、京都府1、岡山県2、高知県1、福岡県33、熊本県20、大分県27、鹿児島県1）

4. 国土交通省の対応

・国土交通本省警戒体制

（平成23年9月4日 13:20より継続）

[災害対策用ヘリコプター]

- ・九州地方整備局災害対策用ヘリコプター（はるかぜ）による現地調査を実施（7月12、16～19日）
- ・沖縄総合事務局災害対策用ヘリコプターによる現地調査を実施（7月15日）
- ・四国地方整備局災害対策用ヘリコプター（愛ランド号）による現地調査を実施（7月17日）
- ・北陸地方整備局災害対策用ヘリコプター（ほくりく号）による現地調査を実施（7月17日）
- ・近畿地方整備局災害対策用ヘリコプター（きんき号）による現地調査を実施（7月21、23日）

【緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）等】

（緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE））

- ・白川水系白川、菊池川水系合志川〔国土交通省管理区間〕および白川水系黒川〔熊本県管理区間〕で発生した堤防からの越水や堤防決壊の被害状況についての調査、復旧方針の技術的支援や助言のため、熊本県熊本市等へ水管理・国土保全局、国土技術政策総合研究所、九州地方整備局よりTEC-FORCE9名を派遣（7月12日～13日）
- ・矢部川水系矢部川〔国土交通省管理区間〕及び矢部川水系沖端川〔福岡県管理区間〕で発生した堤防の決壊についての被災原因調査、復旧方針の技術的支援や助言のため、福岡県柳川市へ水管理・国土保全局、国土技術政策総合研究所、九州地方

整備局より 9 名を派遣（7 月 15 日～16 日）

- ・土砂災害発生状況の把握及び今後の対応に関する技術的支援を総括するため、九州地方整備局に水管理・国土保全局砂防部より 1 名派遣（7 月 18 日～）
- ・全国から派遣された TEC-FORCE（のべ 545 人・日）により福岡県矢部川や大分県竹田市、熊本県阿蘇市等へ河川・道路復旧の技術指導や土砂被災調査のほか、福岡県柳川市や熊本県阿蘇市において排水作業支援を実施（7 月 12 日～20 日）
- ・TEC-FORCE については、7 月 20 日に任務を終了し、派遣元に帰任
- ・災害復旧事業の実施に向けた技術支援を行うため、九州地方整備局より TEC-FORCE 5 名を阿蘇市、南阿蘇村、高森町、産山村、五木村へ派遣（7 月 24 日）
- ・災害復旧事業の実施に向けた技術支援を行うため、九州地方整備局より TEC-FORCE 2 名を熊本市へ派遣（7 月 25 日）
- ・7 月 26 日現在、被災地で活動した TEC-FORCE 延べ人数は 593 人・日（災害情報連絡担当官（リエゾン））
- ・九州地方整備局からリエゾンとして 3 県 13 市 1 町 2 村（熊本県庁、大分県庁、福岡県庁、熊本市、菊池市、山鹿市、竹田市、柳川市、阿蘇市、人吉市、中津市、日田市、久留米市、みやま市、筑後市、うきは市、上毛町、五木村及び南阿蘇村）に派遣（のべ 320 人・日）し、被害情報の収集や自治体からの要望に対する調整等に従事（7 月 12 日～17 日）
- ・7 月 26 日現在、うきは市に 3 人を継続派遣中

【土砂災害専門家】

- ・7 月 12 日に熊本県阿蘇地方（阿蘇市、南阿蘇村）と川辺川流域で発生した土砂災害に対し、熊本県からの要請に基づき、土砂災害の発生状況の把握及び今後の対応についての技術指導を行うため、7 月 13 日～15 日に国土技術政策総合研究所、土木研究所より 3 名の専門家を現地に派遣
- ・7 月 12 日に熊本県阿蘇地方で発生した土砂災害に対し、自衛隊や消防などの救出活動時における山腹崩壊等による二次被害防止に対する技術指導を行うため、7 月 13 日～14 日に国土技術政策総合研究所、土木研究所等より 3 名の専門家等を現地に派遣
- ・7 月 14 日に福岡県八女市（やめし）星野村（ほしのむら）で発生した土砂災害に対し、福岡県からの要請に基づき発生状況の把握及び今後の対応についての技術指導を行うため、7 月 16 日～17 日に土木研究所より 2 名の専門家を現地に派遣
- ・国道 57 号法面崩壊箇所の復旧に関する技術指導のため、国土技術政策総合研究所、土木研究所より 2 名の専門家を派遣（7 月 16 日）
- ・国道 57 号法面崩壊箇所（熊本県阿蘇市一の宮町坂梨地区）に対し、九州地方整備局の要請に基づき、通行止め解除に関する技術指導のため、土木研究所より 1 名の専門家を現地に派遣（7 月 26 日）
- ・国土技術政策総合研究所、独立行政法人土木研究所は、山国川、花月川の被災状況の把握並びに原因調査のために 5 名を派遣（7 月 19 日～20 日）
- ・国土技術政策総合研究所は、国道 57 号法面崩壊箇所の復旧に関する技術指導のため 1 名の専門家を派遣（7 月 26 日）

参考 国土交通省九州地方整備局 HP より抜粋

TEC-FORCE・リエゾン等の活動、自治体支援



1. 他地整からの支援状況 (TEC-FORCE)

(7/26迄の状況)

	関東	北陸	中部	近畿	中国	四国	沖縄	本省 国総研 土研	小計	九州	合計
TEC-FORCE	8人 (30人日)	8人 (28人日)	13人 (75人日)	13人 (74人日)	14人 (84人日)	15人 (102人日)			71人 (393人日)	71人 (183人日)	142人 (576人日)
TEC-FORCE (高度技術)等								25人 (35人日)	25人 (35人日)	9人 (12人日)	34人 (47人日)
排水ポンプ車	3台	4台	5台	2台	5台	2台			21台	19台	40台
照明車	3台	4台	5台	2台	5台	2台			21台	17台	38台
待機支援車					1台				1台	3台	4台
側溝清掃車 路面清掃車 散水車 など									0台	10台	10台
対策本部車									0台	1台	1台
防災ヘリコプター		1機		1機		1機	1機		4機	1機	5機
大型土のう			1,000袋	2,100袋	3,405袋	2,100袋			8,605袋	17,178袋	25,783袋

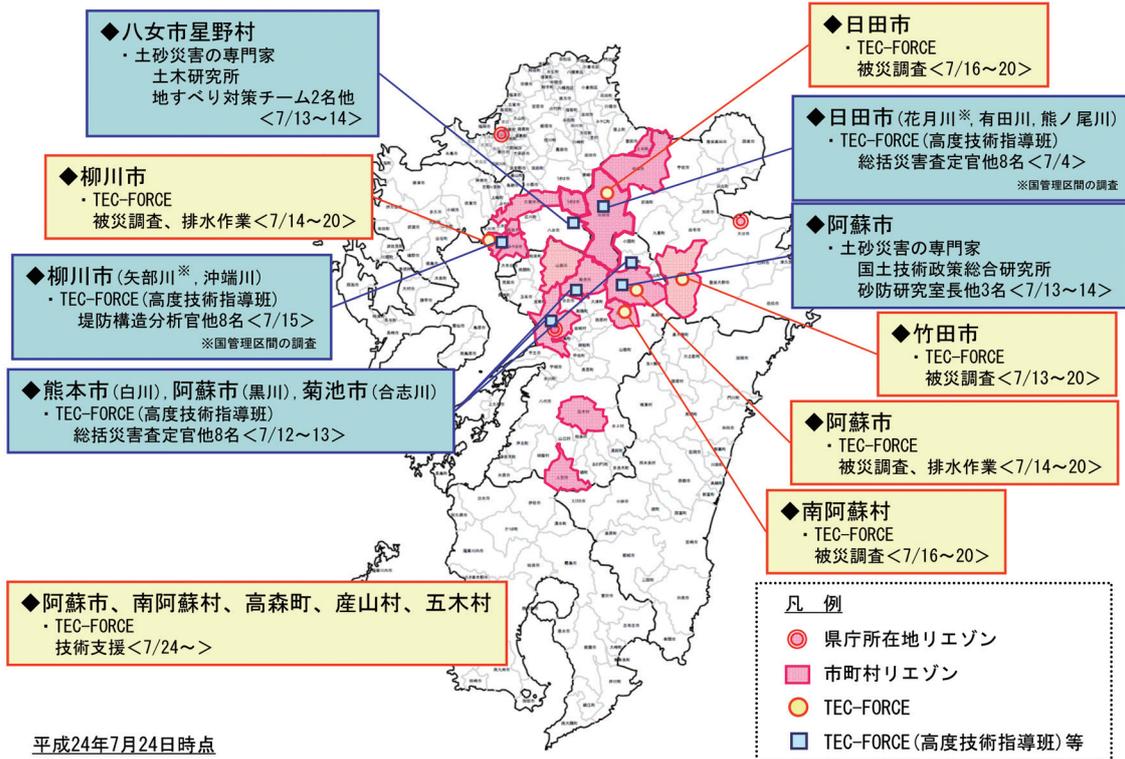
2. 関係市町村への九州地整リエゾン派遣状況

◆ 3 県 延べ 101 人日

◆ 18 市町村 延べ 306 人日

計 3 県 18 市町村 延べ 407 人日派遣

TEC-FORCE・リエゾン等の活動、自治体支援



緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE 高度技術指導班）の派遣状況

国土交通省報道発表資料

平成24年7月4日発表

平成24年7月2日から続く梅雨前線による大雨災害に対し、大分県（日田市等）に派遣します

平成24年7月2日から続く梅雨前線による大雨により、国土交通省及び大分県が管理する堤防等が決壊し、大分県内で河川が氾濫するなど大きな被害が発生しています。このため、被災状況の調査、復旧方針等の技術的な支援、助言のため、国土交通省の緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE 高度技術指導班）を現地に派遣します。

【大分県災害緊急調査】

（派遣場所） 大分県日田市：

筑後川水系花月川の堤防決壊箇所

[国土交通省管理区間]

有田川（花月川支川）、熊ノ尾川（有田川支川）

[県管理区間]

（派遣日） 平成24年7月4日（水）

（派遣メンバー） 9名

○本省水管理・国土保全局防災課 総括災害査定官
高橋 洋一
本省水管理・国土保全局防災課 係長 丸下 淳一
本省水管理・国土保全局治水課 企画専門官
齋藤 博之
本省水管理・国土保全局治水課 係長 高橋 由典
国土技術政策総合研究所河川研究部河川研究室
室長 服部 敦
国土技術政策総合研究所河川研究部河川研究室
主任研究官 福島 雅紀
独立行政法人土木研究所つくば中央研究所
地質・地盤研究グループ 上席研究員
佐々木哲也

九州地方整備局 河川部 広域水管理官

後藤 信孝

九州地方整備局 企画部 環境調整官 坂山 敏二

※○は班長

大分県災害緊急調査

（TEC-FORCE 高度技術指導班）行程（予定）

〈大分県〉

7月4日（水）

12：00 筑後川河川事務所日田出張所で国・県合同で現地調査内容等打ち合わせ

12：30 筑後川河川事務所日田出張所を出発

12：40～花月川の被災状況調査

[国土交通省管理区間]

14：20～有田川、熊ノ尾川の被災状況調査

[県管理区間]

※なお、当日の天候状況等により行程の変更もあり得ます

※筑後川河川事務所日田出張所

住所：日田市中ノ島町608-14

筑後川河川事務所日田出張所

電話：0973-23-5291

〈参考〉

【筑後川水系花月川沿川における

災害対策用機械の派遣状況】

- ・浸水箇所の排水作業等のため、排水ポンプ車（4台）、照明車（7台）を派遣中
- ・現地監視のため「衛星通信車」（1台）、「KU-SAT」（2台）、「情報収集車」（1台）を派遣中
- ・上記の他、今後の出動に備え、排水ポンプ車（3台）、照明車（2台）が近隣事務所にて待機中

平成24年7月12日発表

平成24年7月12日未明から続く梅雨前線による大雨災害に対し、熊本県（熊本市等）に派遣します

平成24年7月12日未明から続く梅雨前線による大雨により、国土交通省及び熊本県が管理する堤防等から越水が生じ、熊本県内で河川が氾濫するなど大きな被害が発生しています。このため、被災状況の調査、復旧方針等の技術的な支援、助言のため、国土交通省の緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE 高度技術指導班）を現地に派遣します。

【熊本県災害緊急調査】

（派遣場所）熊本県熊本市：

白川水系白川の堤防越水箇所

〔国土交通省管理区間〕

白川水系黒川の堤防決壊箇所〔熊本県管理区間〕

菊池川水系合志川〔国土交通省管理区間〕

（派遣日）平成24年7月12日（木）～7月13日（金）

（派遣メンバー）9名

◎本省水管理・国土保全局防災課 総括災害査定官

高橋 洋一

○国土技術政策総合研究所河川研究部

水防災システム研究官 鳥居 謙一

本省水管理・国土保全局防災課 基準係長

丸下 淳一

本省水管理・国土保全局治水課 技術調整官

安達 孝実

本省水管理・国土保全局治水課 調査係長

兒子 真也

国土技術政策総合研究所危機管理技術研究センター

水害研究室 室長 伊藤 弘之

国土技術政策総合研究所河川研究部河川研究室

研究官 福原 直樹

九州地方整備局 河川部 広域水管理官

後藤 信孝

九州地方整備局 河川部 河川保全管理官

平松 信幸

※◎は班長、○は副班長

熊本県災害緊急調査

（TEC-FORCE 高度技術指導班）行程（予定）

〈熊本県〉

7月12日（木）

17：00 熊本河川国道事務所にて国・県合同で現地調査内容等打ち合わせ

7月13日（金）

8：30 熊本河川国道事務所を出発

8：45～白川水系白川の被災状況調査

〔国土交通省管理区間〕

12：30～白川水系黒川の被災状況調査

〔熊本県管理区間〕

15：30～菊池川水系合志川の被災状況調査

〔国土交通省・熊本県管理区間〕

※なお、当日の天候状況等により行程の変更もあり得ます

※熊本河川国道事務所

住所：熊本東区西原1丁目12番1号

【参考】

現在までの国土交通省の対応状況

（7月12日 10時現在）

1 被災状況把握等

- ・7/12 8：20 九州地方整備局防災ヘリコプター（はるかぜ）による現地調査開始

調査実施箇所：熊本県阿蘇郡小国町→熊本県菊池市→熊本県熊本市→熊本県阿蘇市（菊池川水系合志川上空）

2 リエゾン派遣状況

- ・熊本市北区役所に対し、菊池川河川事務所より1名派遣済。（12日5時45分着）さらに2名派遣済。

- ・菊池市に対し、菊池川河川事務所より1名派遣済。（12日5時45分着）さらに1名派遣済。

- ・熊本県に対し、熊本河川国道事務所より2名派遣済。（12日6時09分着）さらに2名派遣済。

- ・山鹿市に対し、菊池川河川事務所より1名派遣済。（12日5時53分着）さらに2名派遣済。

- ・熊本市役所に対し、八代河川国道事務所及び熊本河川国道事務所より3名派遣済。（12日7時00分着）さらに2名派遣済。

- ・大分県に対し、大分河川国道事務所より2名派遣済。

- ・竹田市に対し、大分河川国道事務所より2名派遣済。

3 自治体への支援

- ・7/12 7：00 熊本市から大型土のうの提供について要請あり（提供準備中）

平成24年7月15日発表

平成24年7月12日からの梅雨前線の活発な活動による豪雨災害に対し、災害調査チームを福岡県(柳川市)に派遣します

平成24年7月12日未明から続く梅雨前線による大雨により、矢部川水系矢部川で堤防が決壊する等、大規模な被害が発生しています。このため、復旧方針の技術的助言等のため、国土交通省の災害調査チームを現地に派遣します。

【福岡県災害緊急調査】

(派遣場所) 福岡県柳川市：

矢部川水系矢部川の堤防決壊箇所

[国土交通省管理区間]

矢部川水系沖端川の堤防決壊箇所

[福岡県管理区間]

(派遣日) 平成24年7月15日(日)

(派遣メンバー) 9名

本省水管理・国土保全局治水課 堤防構造分析官

入江 靖

本省水管理・国土保全局治水課 課長補佐

長田 仁

本省水管理・国土保全局防災課 課長補佐

木村 秀治

国土技術政策総合研究所河川研究部

河川研究室 室長

服部 敦

国土技術政策総合研究所危機管理技術研究センター

水害研究室 主任研究官

久保田啓二郎

独立行政法人土木研究所材料地盤研究グループ

土質・振動チーム 上席研究員

佐々木哲也

九州地方整備局河川部 河川調査官

森川 幹夫

九州地方整備局河川部 地域河川課長

山口 英彦

九州地方整備局河川部 河川計画課 課長補佐

鶴木 和博

福岡県災害調査チーム行程(予定)

〈福岡県〉

7月15日(日)

13:00 九州地方整備局を出発

14:00 矢部川水系矢部川の堤防決壊箇所

[国土交通省管理区間]

15:00 矢部水系沖端川の堤防決壊箇所

[福岡県管理区間]

※当日の天候状況等により行程の変更もあり得ます

※九州地方整備局

住所：福岡市博多区博多駅東2丁目10番7号

福岡第二合同庁舎



現地調査状況(大分県花月川)



越水による堤体洗堀(熊本県無田遊水池付近)

迅速な災害復旧の実施について

国土交通省水管理・国土保全局防災課

迅速な災害復旧の実施については、未だに、災害査定を待たないと復旧工事ができないとの誤解が散見されています。前期通知（平成20年国河防664号）の趣旨を十分に踏まえ、一層の迅速な災害復旧の実

施を図るため、下記のとおり、平成24年7月31日付事務連絡を各都道府県・指定都市宛てに送付しています。

事 務 連 絡
平成24年 7月31日

各都道府県・指定都市
災害復旧事業担当課長 殿

国土交通省 水管理・国土保全局 防災課
課長補佐 木村 秀治



迅速な災害復旧の実施について

標記については、平成20年2月13日付け国河防第664号で防災課長から各都道府県・指定都市担当部長宛て通知（別紙1）しているほか、「全国ブロック代表課長会議」や「地方ブロック会議」、当局ホームページ（別紙2）などにおいて周知を図ってきたところですが、未だに、災害査定を待たないと復旧工事ができないとの誤解が散見されます。

つきましては、前期通知の趣旨を十分に踏まえ、一層の迅速な災害復旧の実施を図ると共に、貴管内市町村（指定都市を除く。）に対しての周知徹底をお願いします。

別紙 1



国河防第 664 号
平成 20 年 2 月 13 日

殿

河川局防災課長



迅速な災害復旧の実施について

台風、地震等の異常天然現象により、河川、道路等の公共土木施設が被災した場合、当該施設の管理者が現地状況に応じて迅速かつ適切な対策を講じ、利用者の安全確保、施設被害の拡大防止、施設機能の早期復旧等に万全を期することが重要である。

しかるに、被災後、速やかな対策を講じることが急務であるにもかかわらず、施設管理者による必要な復旧工事等が迅速に行われていない事例や、施設管理者のなかに、災害復旧事業の工事費を決定する災害査定を待たないと復旧工事が実施できないとの誤解が生じていることは、誠に遺憾である。

については、災害復旧事業の取り扱いについて、下記のとおり改めて周知するので、迅速な災害復旧の実施に一層努められたい。

(以下、都道府県災害担当部長のみ)

また、貴管内市町村（指定都市を除く。）に対しても、この旨周知徹底方お願いする。

記

1. 復旧工事の早期着手

被災した公共土木施設の災害復旧工事については、施設管理者が、被災状況や現地状況に応じて、責任を持って速やかに行うこと。

その際、「事前打合せ」や、広域にわたる大災害等の場合に国の調査官を派遣して実施する「災害緊急調査」等の早期復旧を支援する諸制度を積極的に活用されたい。

2. 災害復旧事業費の範囲

災害査定前に施行した応急工事についても、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法施行令（昭和 26 年政令第 107 号）第 4 条第 2 項、及び同法事務取扱要綱（昭和 31 年 12 月 10 日付け建設省発河第 114 号）第 9 により災害復旧事業費に含まれるものとされており、国土交通省では、応急工事も含めて災害査定を実施し、災害復旧事業の工事費を決定しているところである。

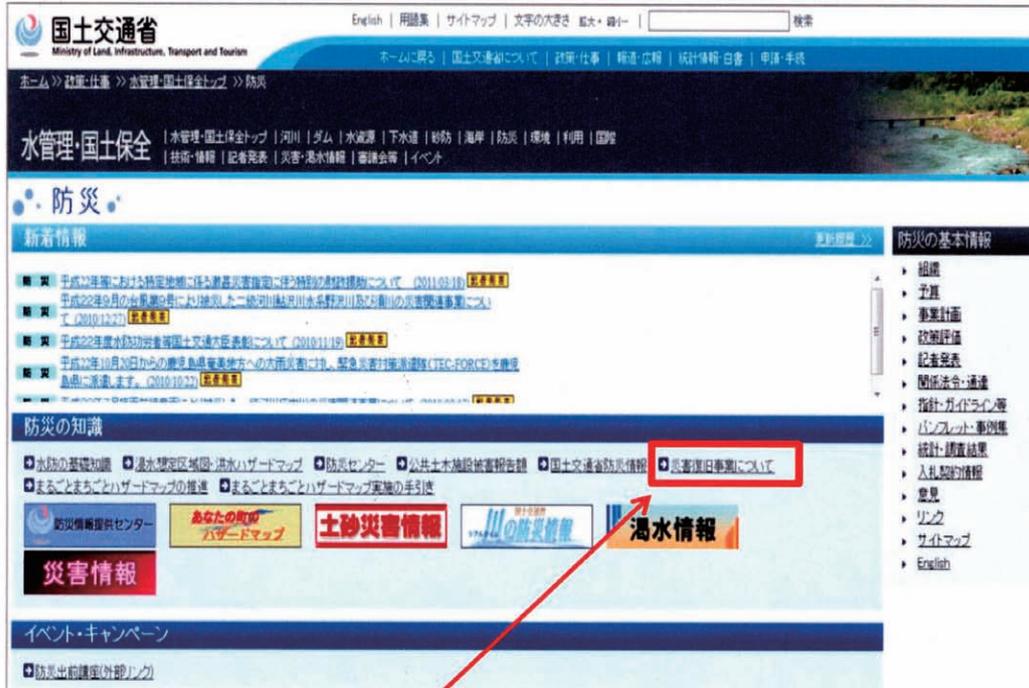
なお、災害査定時点において被災状況を確認することとなるので、災害査定前に工事を施行するに当たっては、被災状況を証明できる写真等の確保にくれぐれも遺漏がないよう、念のため申し添える。

3. 災害査定の実施

総合単価の使用や災害復旧技術専門家派遣制度等の積極的活用により、早期に災害査定を実施できるよう、努められたい。

別紙2

➡ http://www.mlit.go.jp/river/hourei_tsutatsu/bousai/saigai/hukkyuu/index.html



※災害復旧事業(補助)のポイントのP. 6

迅速な工事着手が可能

国の査定前でも、災害復旧は可能

- ▶ 国の災害査定を待たず、被災直後からの復旧工事が可能。
- ▶ 災害査定前に実施した復旧工事も、災害復旧事業に合致するもの全てが国庫負担の対象。
- ▶ 『公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法』は、事業着手について制約するものではない。
- ▶ さらに、仮道、仮締切、欠壊防止など、応急的に施工する必要がある仮工事も国庫負担の対象。
- ▶ 被災箇所の早急な復旧は、施設管理者の責務。

「平成24年7月九州北部豪雨」の発生要因について

～強い南西風の持続と東シナ海上からの水蒸気供給～

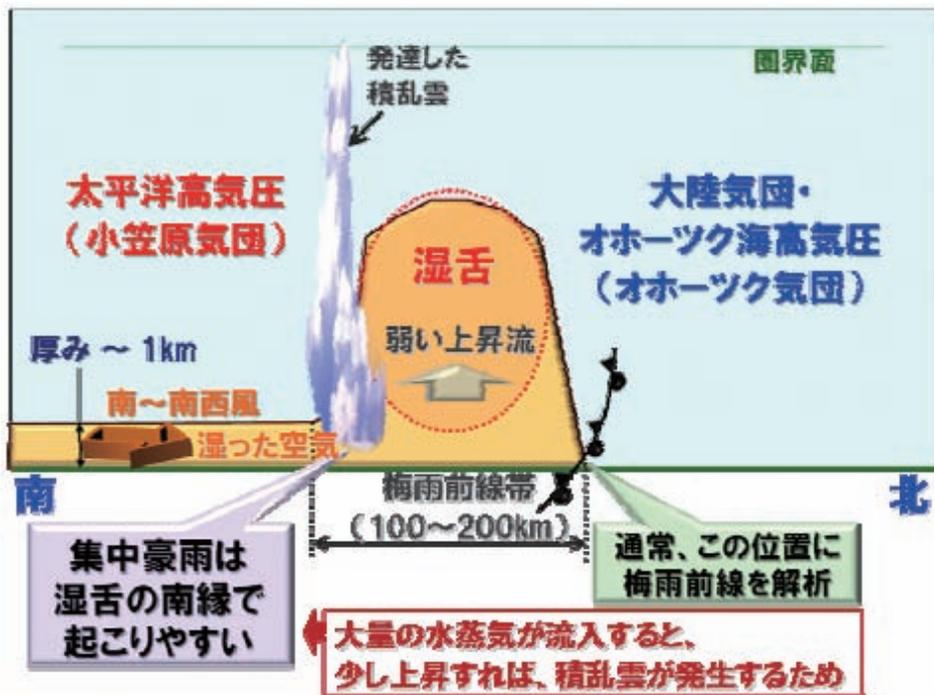
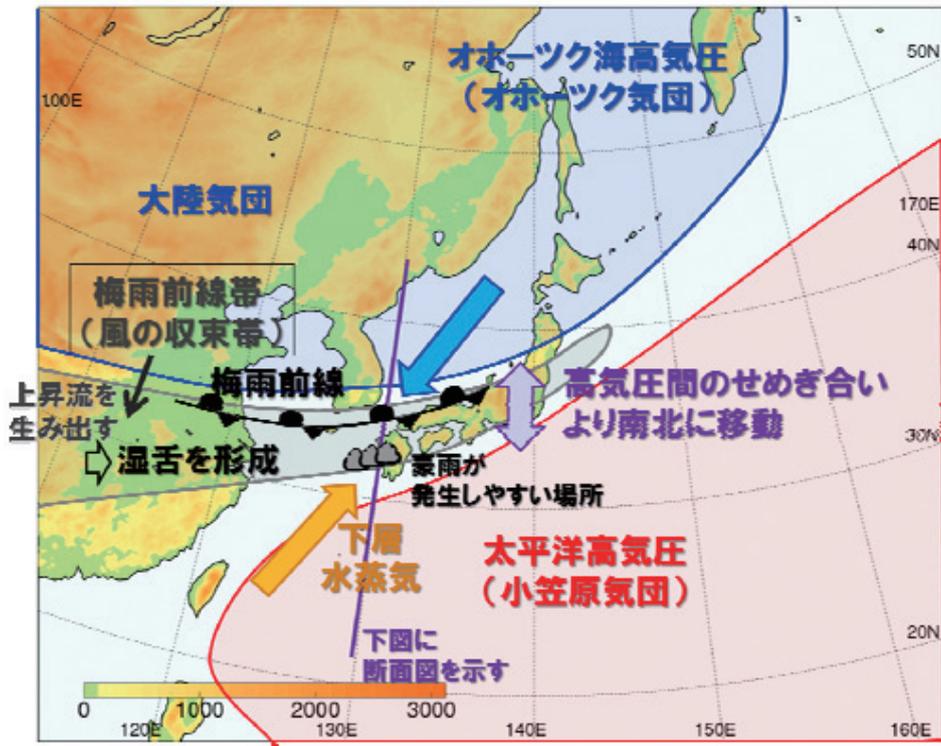
気象研究所 報道発表資料

今年7月11日から14日にかけて、九州北部で大雨が多発し、各地に洪水や土砂による災害をもたらしました。これら大雨は天気図に示されている梅雨前線よりも南側100～200kmで発生していました。大雨は複数の線状降水帯が停滞することでもたらされ、それぞれの線状降水帯は積乱雲が風上（西側）で繰り返し発生することで形成されていました。大雨の発生要因は、東シナ海上で大気下層に水蒸気が大量に蓄積され、その水蒸気が強い南西風によって持続的に九州に流入したためであることがわかりました。

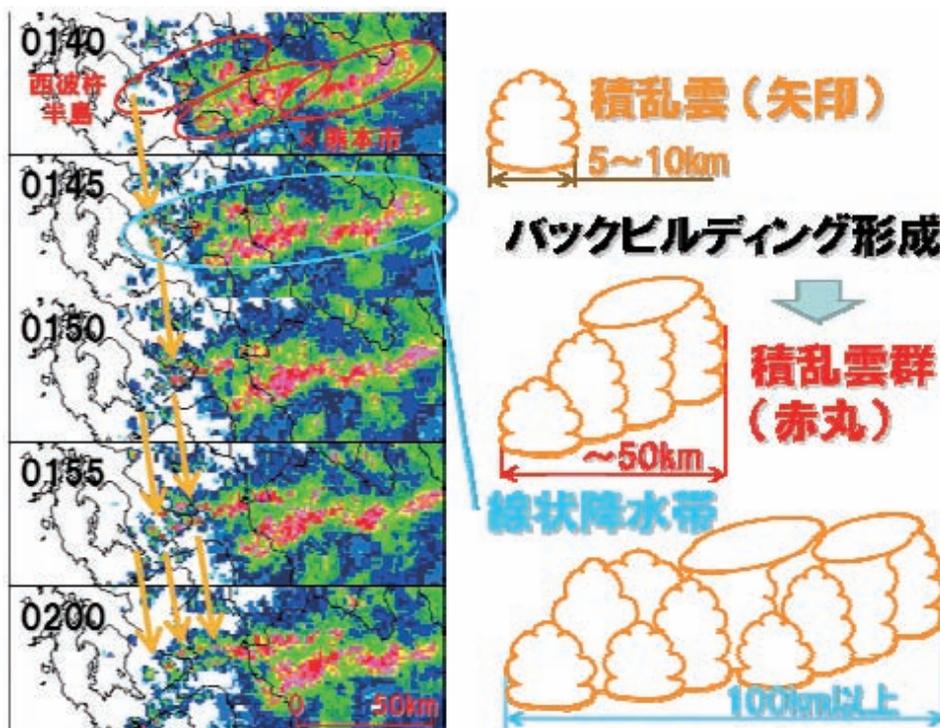
今年7月11日から14日にかけて、九州北部で多発した大雨の発生要因について、観測データや客観解析データを用いて過去の豪雨事例との類似性も含めて調査しました。12日午前中の熊本県阿蘇付近を中心とした大雨、14日午前中の福岡県から大分県にかけての大雨の発生場所は天気図に示されている梅雨前線の南側100～200kmに位置していました。このような大雨と梅雨前線の位置関係（図-1上）は、過去の九州付近の大雨事例（例えば、「平成21年7月中国・九州北部豪雨」）でよくみられるものです。これは、太平洋高気圧とオホーツク海高気圧（大陸気団も含む）との風の収束帯に形成される梅雨前線

帯の特徴から説明できます。梅雨前線帯では上昇流が存在し、水蒸気を上方に運んで上空に湿った領域“湿舌”が作り出されます。通常は、南方から流入した空気は梅雨前線帯（湿舌域）で上昇してその北側に積乱雲を発生させますが、大量の水蒸気が流入すると、湿舌域の南縁で積乱雲が発生してその位置で豪雨となることが多くなります（図-1下）。上述の100～200kmの位置のずれは梅雨前線帯の幅にほぼ対応しています。

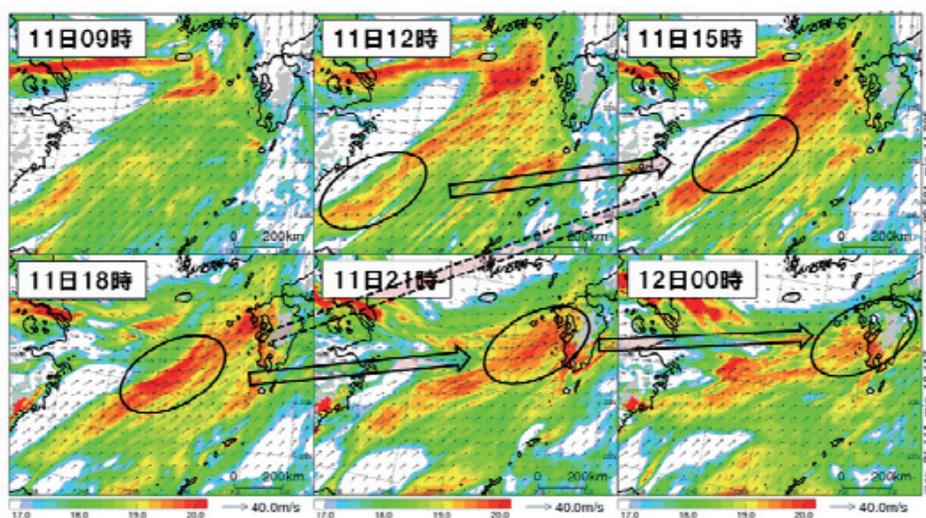
今回の事例では、複数の線状降水帯が長時間停滞することで大雨がもたらされていました。それら線状降水帯の形成は、積乱雲が風上（西側）で繰り返し発生するという、バックビルディング形成であったことがわかりました（図-2）。また、客観解析データから、東シナ海上で大気下層に大量の水蒸気が蓄積されていたことがわかりました（図-3）。過去の研究から、このような状況で下層に強い南西風が存在すると、積乱雲が線状の降水システムに組織化しやすい（線状降水帯が発生しやすい）ことがわかっています。今回の大雨の主な発生要因は、東シナ海上の大気下層に水蒸気が大量に蓄積されたことと、それが強い南西風によって持続的に九州に流入したことであることがわかりました。



図一 梅雨期に豪雨をもたらす仕組み。上図は梅雨期にみられる気圧配置。太平洋高気圧からの暖湿な空気と大陸気団～オホーツク海高気圧からの相対的に冷たく乾いた空気との間に風の収束帯が作られ、それが梅雨前線帯にあたる。前線帯では上昇流が生み出されるので、降水現象が生じて湿舌を形成する。下図は上図の東経130度付近の鉛直断面図。梅雨前線帯（湿舌域）での上昇流で、南方から流入した空気は上昇して積乱雲を発生させ、通常は梅雨前線帯の北側に梅雨前線が解析される。ただ、大量の水蒸気が流入すると、湿舌域の南縁で積乱雲が発生するために、その位置で豪雨となることが多い。



図一 2 左図：12日 1 時 40 分から 2 時までの気象レーダの時系列（熊本県阿蘇地方に大雨をもたらした線状降水帯、暖色系ほど降水強度が強い）、右図：線状降水帯が形成されるプロセス。全ての時間で 2～3 個の長さ 50km ほどの横長の積乱雲群がみられ、それぞれは風上（西側）で積乱雲が繰り返し発生することで作り出されている（バックビルディング形成）。その積乱雲群が東西に複数並ぶことで長さ 100km を超える線状の降水帯を作り出している。このように線状降水帯は階層構造を持つ。



図一 3 11日 9 時～12日 0 時までの高度 500m の大気 1 kg 中の水蒸気量分布 (g)。水蒸気の流れ (黒の枠内) を追うと、東シナ海上で水蒸気が蓄えられ、熊本県付近に流入していることがわかる。風速 20m/s の風が吹いているので、1 時間で約 70km、3 時間で約 200km 移動する。気象庁メソ解析から作成。

平成24年における総合単価について

国土交通省水管理・国土保全局防災課基準係

災害復旧事業費の決定を申請しようとするときは、あらかじめ当該災害復旧事業の設計単価及び歩掛について主務大臣に協議し、その同意を得なければならない。(公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法施行令第六条第二項)。

これに基づき、都道府県知事及び政令指定市長から協議のあった平成24年総合単価に対し、平成24年7月6日付けで国土交通大臣の同意があった。以下に平成24年総合単価についての概要を示す。

1. 総合単価とは

災害復旧事業における総合単価は、査定事務の合理化・簡素化を図り、今後発生が予想される災害に迅速に対応するために昭和49年に制度化された。

総合単価は、当該年度の同意単価、同意歩掛を用いて使用頻度の高い種別(平成24年は123種別)について、単位当たり(m、㎡等)の工事費を、あらかじめ積算したものであり、国庫負担申請額が1千万円未満の箇所に使用できる。

なお、総合単価は、査定の積算に使用するものであり、実施積算においては「土木工事標準歩掛」等による実施単価、実施歩掛を使用して積算することとなる。

2. 平成24年総合単価の改定概要

1) 査定事務の更なる合理化・簡素化を図るため災害復旧事業で使用頻度の高い7種別について追加された。(重複工種を廃止したため7増1減)

①掛樋(かけひ)工^(注)

掛樋工について規格(管径)が追加された。

廃止; 高密度ポリエチレン管 φ600mm

追加; 高密度ポリエチレン管 φ200~400mm

高密度ポリエチレン管 φ450~600mm

(注)川幅の狭い箇所で河川工事を行う場合、排水目的で工事箇所の上下流を土のう等でせき止めて、「樋(仮設排水管等)」で排水を処理することをいう。

②アスファルト舗装工

アスファルト舗装工について機械施工が追加された。なお、従前の総合単価については規格に人力施工が明示された。

追加; 路盤(機械) t = 5cm RC-40

路盤(機械) t = 5cm M-40

路盤(機械) t = 10cm RC-40

路盤(機械) t = 10cm M-40

表層(機械) t = 3~5cm

2) 河川護岸のコンクリートブロック積(張)工について、使用歩掛が独自歩掛から土木工事標準歩掛に改められた。

3) 土木工事標準歩掛の改正に伴い、関連する総合単価が変更された。

①土留・仮締切工

ポンプ運転及びポンプ据付・撤去作業の施工機械が見直されたため、締切排水工について変更がなされた。

②アスファルト舗装工

排出ガス対策基準値の変化により、アスファルト舗装工について変更がなされた。

③舗装版取壊工

舗装版切断作業に使用する施工機械が見直されたため、舗装版取壊工について変更がなされた。

3. 総合単価使用に際しての留意事項

総合単価の作成にあたっては、使用頻度の多い工種について、標準的な断面・数量・歩掛を用いて積算している。その使用にあたっては、下記の事項に留意のうえ運用する必要がある。

(1) 総合単価の標準工法図は基準を示したものではないので、申請にあたっては必ず基準に基づく厚さ等の諸元を決定すること。

(2) 総合単価の使用にあたっては、積算内容・標準工法図等を十分理解の上、適用すること。

- 現地の状況が特殊であったり、総合単価では適正な積算ができない場合は、積上げ積算を行うこと。
- (3) 総合単価による申請箇所について、査定時の条件処理等により1,000万円以上となる場合には、1,200万円に達するまでは、総合単価を使用することができるとともに、積上げによる積算を併用することもできる。総合単価と積上げを併用する場合の積上げの諸経費は調整しない。
- (4) 申請を行うにあたり、総合単価に定めのない工種の積上げ積算額が総合単価により積算した金額の1/2以下の場合には、総合単価と積上げ（労務単価・材料単価・歩掛表による積算）を併用することができる。
- (5) 総合単価の数値基準は全て単位止めとする。
- (6) 申請工事が道路であっても河川との兼用護岸の場合には、河川用の総合単価を使用できる。
- (7) ブロック積工・ブロック張工・平張ブロック工・連節ブロック工・コンクリート法枠等のコンクリート2次製品については、標準的な形状・寸法のもので算出しているが、メーカー等の違いにより形状・寸法が異なるもの（基本的な構造及び効用・経済性等に大きな差異がない範囲）の実施適用は工法変更とはならない。
- (8) ブロック積工・ブロック張工・平張ブロック工・石積工・石張工・連結石積工の河川用に、仮締切りは含まれていない。必要に応じ土留・仮締切工、盛土工等を別途計上すること。
- (9) 小口止工は総合単価に含まれていないので、特に注意すること。小口止工は必要に応じ別途計上することとし、積上げにより積算する場合は、コンクリート・型枠の歩掛は小型構造物とすること。また、総合単価により積算する場合は、コンクリート擁壁の総合単価を用いてもよい。
- (10) かご護岸（多段タイプ）の単位数量（面積）は、直高H（最下段～天端）×延長Lとする。また適用にあたっては、同等の耐蝕性を有するステンレス素材等によるものも含まれる。なお、カゴ護岸（多段タイプ）の根入については、洗掘の少ない箇所において必要最小限の工法とするため、根入れ部を1段（0.5m）としているので留意されたい。
- (11) 総合単価による混合擁壁の積算を行う場合は、実施にあたり安定計算を行うことを条件に、コンクリート擁壁工とブロック積工（道路・岩着）の併用で算出する。
- (12) 大型土のう工の数量（袋）は、必要設置面積（直高H（必要設置高さ－設置面高さ）×延長）を1個あたり面積（1.08×1.10）で除して算出するものとし、実設置個数を計上しないものとする。なお、複数列設置する必要がある場合には、各列毎の必要設置面積の合計から、数量（袋）を算出するものとする。
- (13) 杭柵護岸の数量（面積）は、直高H（河床面～天端）×延長Lとする。
- (14) コンクリート擁壁工については、類似コンクリート構造物に適用できる。
- (15) コンクリート法枠工（プレキャスト・現場打）の基礎工については現場により基礎工の形態が種々考えられるので、必要に応じ別途計上（コンクリート擁壁）する。
- (16) アスファルト舗装工の路盤工については、標準厚を5cm、10cmとしているが、それ以上の厚さの場合は必要厚を標準厚の合算（25cmの場合は、5cm+10cm+10cm）で算出する。路盤工の総合単価は、原則として再生骨材（RC-40）を選択することとするが、再生骨材が入手困難な場合や、使用が適当でない場合等（上層路盤）には碎石（M-40）を選択することとする。
- (17) アスファルト舗装工（路盤、表層）については原則として人力施工とする。ただし、現場条件（施工規模や施工機械の搬入条件など）より機械施工が可能である場合には機械施工とする。
- (18) ガードレール設置工は、現地の状況により新設・再使用の割合を算出し、その割合の延長により積算する。
- (19) 仮設道路の計上については、最寄りの道路から災害現場までの延長及び工事箇所の延長を加えた距離の範囲内で計上できる。
- (20) 工事用道路工（W=3.0m、敷鉄板 t = 22mm）について、敷鉄板の運搬費は総合単価に含まれているので重複計上しないように注意すること。
- (21) 締切排水工（水替工）は、ポンプの据付・撤去とポンプの運転日数をまとめて、箇所あたりの単価としたものであり、水替が必要となる箇所であれば、申請することができる。ただし、実施時に採択限度額に満たないものは廃工となるので、十分注意すること。
- (22) 労務・資材単価は、各都道府県の国土交通大臣同意単価を用いて積算している。なお、同意単価以外の資材単価については、公表価格（「積算資料」

((財)経済調査会)又は、「建設物価」((一財)建設物価調査会))及び実態調査等の価格による。

4. 平成24年総合単価一覧表

総合単価工種一覧表は次のとおりである。

平成24年総合単価一覧表

	工 種	種 別	規 格	摘 要
1	盛土工	購入土盛土	購入土	
2	盛土工	利用土盛土	利用土	
3	作業残土処理工	作業残土処理		
4	植生工	張芝	野芝	
5	植生工	張芝	人工芝	
6	植生工	張芝護岸	野芝	
7	植生工	筋芝	人工芝	
8	植生工	種子散布		
9	植生工	植生基材吹付	t = 3～8cm	
10	法枠工	プレキャスト法枠	プレキャスト・張芝	
11	法枠工	プレキャスト法枠	プレキャスト・植生土のう	
12	法枠工	プレキャスト法枠	プレキャスト・栗石	
13	法枠工	プレキャスト法枠	プレキャスト・コンクリート	
14	法枠工	現場打法枠	現場打法枠工	
15	法枠工	現場吹付法枠	枠内客土吹付 (t = 1～3cm)	
16	法枠工	現場吹付法枠	枠内植生基材吹付 (t = 3～8cm)	
17	法枠工	現場吹付法枠	枠内モルタル吹付 (t = 8～10cm)	
18	吹付工	モルタル吹付	t = 8～10cm	
19	吹付工	コンクリート吹付	t = 10cm	
20	コンクリートブロック積工	コンクリートブロック積	河川 (基礎・裏込材有・裏コン有)	(1 : 0.3～1 : 0.9)
21	コンクリートブロック積工	コンクリートブロック積	河川 (基礎・裏込材有・裏コン無)	(1 : 0.3～1 : 0.9)
22	コンクリートブロック積工	コンクリートブロック積	河川 (岩着・裏込材有・裏コン有)	(1 : 0.3～1 : 0.9)
23	コンクリートブロック積工	コンクリートブロック積	河川 (岩着・裏込材有・裏コン無)	(1 : 0.3～1 : 0.9)
24	コンクリートブロック積工	コンクリートブロック積	道路 (基礎・裏込材有・裏コン有)	(1 : 0.3～1 : 0.9)
25	コンクリートブロック積工	コンクリートブロック積	道路 (岩着・裏込材有・裏コン有)	(1 : 0.3～1 : 0.9)
26	コンクリートブロック張工	コンクリートブロック張	河川 (基礎・裏込材有・裏コン無)	(1 : 0.3～1 : 1.5)
27	コンクリートブロック張工	コンクリートブロック張	河川 (岩着・裏込材有・裏コン無)	(1 : 0.3～1 : 1.5)
28	コンクリートブロック張工	平張コンクリートブロック	河川 (基礎有・裏込材有)	(1 : 1.5より緩)
29	コンクリートブロック張工	連節ブロック張	標準	(1 : 1.5より緩)
30	コンクリートブロック張工	連節ブロック張	再使用	(1 : 1.5より緩)
31	石積工	石積	練積 (基礎・裏込材有・裏コン有)	(1 : 0.3～1 : 0.9) 採取50%
32	石積工	石積	練積 (基礎・裏込材有・裏コン無)	(1 : 0.3～1 : 0.9) 採取50%
33	石積工	石積	練積 (岩着・裏込材有・裏コン有)	(1 : 0.3～1 : 0.9) 採取50%
34	石積工	石積	練積 (岩着・裏込材有・裏コン無)	(1 : 0.3～1 : 0.9) 採取50%
35	石張工	石張	空張 (基礎)	(1 : 1.0より緩) 採取100%
36	石張工	石張	空張 (岩着)	(1 : 1.0より緩) 採取100%
37	石張工	石張	練張 (基礎)	(1 : 1.0より緩) 採取100%

	工 種	種 別	規 格	摘 要
38	石張工	石張	練張（岩着）	（1：1.0より緩）採取100%
39	石積工	石積	練積（基礎・裏込材有・裏コン有）	（1：0.3～1：0.9）採取100%
40	石積工	石積	練積（基礎・裏込材有・裏コン無）	（1：0.3～1：0.9）採取100%
41	石積工	石積	練積（岩着・裏込材有・裏コン有）	（1：0.3～1：0.9）採取100%
42	石積工	石積	練積（岩着・裏込材有・裏コン無）	（1：0.3～1：0.9）採取100%
43	石積工	連結石積	空積（裏込材有）	採取100%
44	石積工	ブロックマット護岸		
45	現場打擁壁工	コンクリート擁壁	H=3.0m未満	
46	現場打擁壁工	コンクリート擁壁	H=3.0～5.0m	
47	現場打擁壁工	もたれ擁壁	H=5.0～8.0m	
48	現場打擁壁工	コンクリート根継	一法型、t=40cm、H=2m	
49	現場打擁壁工	コンクリート根継	腰掛型、t=40cm、H=2m	
50	プレキャスト擁壁工	プレキャストL型擁壁	0.9m<H≤1.1m	
51	プレキャスト擁壁工	プレキャストL型擁壁	1.1m<H≤1.3m	
52	プレキャスト擁壁工	プレキャストL型擁壁	1.3m<H≤1.6m	
53	プレキャスト擁壁工	プレキャストL型擁壁	1.6m<H≤1.8m	
54	プレキャスト擁壁工	プレキャストL型擁壁	1.8m<H≤2.1m	
55	プレキャスト擁壁工	プレキャストL型擁壁	2.1m<H≤2.3m	
56	プレキャスト擁壁工	プレキャストL型擁壁	2.3m<H≤2.6m	
57	プレキャスト擁壁工	プレキャストL型擁壁	2.6m<H≤2.8m	
58	プレキャスト擁壁工	プレキャストL型擁壁	2.8m<H≤3.1m	
59	プレキャスト擁壁工	プレキャストL型擁壁	3.1m<H≤3.3m	
60	プレキャスト擁壁工	プレキャストL型擁壁	3.3m<H≤3.5m	
61	かご工	じゃかご	φ45cm	
62	かご工	ふとんかご	120×200×50cm	
63	かご工	かご護岸	標準タイプ	（1：1.5より緩）
64	かご工	かご護岸	多段並列タイプ	（1：1.0より急）
65	かご工	かご護岸	多段突込タイプ	（1：1.0より急）
66	根固工	捨石	河川	
67	根固工	杭柵		
68	根固工	木工沈床		
69	根固工	袋詰玉石工	2 t	
70	根固工	袋詰玉石工	4 t	
71	根固工	袋詰玉石工	2 t	中詰材流用
72	根固工	袋詰玉石工	4 t	中詰材流用
73	根固工	標準平型ブロック製作・据付	層積 0.5 t	
74	根固工	標準平型ブロック製作・据付	層積 1.0 t	
75	根固工	標準平型ブロック製作・据付	層積 2.0 t	
76	根固工	標準平型ブロック製作・据付	層積 3.0 t	
77	根固工	標準平型ブロック製作・据付	層積 4.0 t	
78	根固工	標準平型ブロック再設置	層積 1～2 t	
79	根固工	標準平型ブロック再設置	層積 3～4 t	
80	排水構造物工	管渠	φ300	

	工 種	種 別	規 格	摘 要
81	排水構造物工	管渠	φ600	
82	排水構造物工	プレキャストU型側溝	プレキャスト240×240mm	
83	排水構造物工	プレキャストU型側溝	プレキャスト300×300mm	
84	排水構造物工	プレキャストU型側溝	プレキャスト450×450mm	
85	排水構造物工	L型側溝	プレキャストB=300mm	
86	排水構造物工	L型側溝	現場打300×300mm	
87	排水構造物工	プレキャストU型側溝布設替	U型240×240mm	
88	排水構造物工	プレキャストU型側溝布設替	U型300×300mm	
89	排水構造物工	プレキャストU型側溝布設替	U型450×450mm	
90	排水構造物工	集水桝	φ300用	
91	排水構造物工	集水桝	φ600用	
92	基礎工	木杭	φ100~150、L=3.0m	
93	工事用道路工	工事用道路	w=4.0m	
94	工事用道路工	工事用道路	w=3.0m (RC-40 t=10cm)	
95	工事用道路工	工事用道路	w=3.0m (敷鉄板 t=22mm)	
96	土留・仮締切工	土のう		
97	土留・仮締切工	大型土のう		
98	土留・仮締切工	締切排水工		
99	土留・仮締切工	掛樋工	高密度ポリエチレン管 φ200~400mm	
100	土留・仮締切工	掛樋工	高密度ポリエチレン管 φ450~600mm	
101	アスファルト舗装工	路盤 (人力)	5cm (RC-40)	
102	アスファルト舗装工	路盤 (人力)	5cm (M-40)	
103	アスファルト舗装工	路盤 (人力)	10cm (RC-40)	
104	アスファルト舗装工	路盤 (人力)	10cm (M-40)	
105	アスファルト舗装工	表層 (人力)	t=3~5cm	
106	アスファルト舗装工	路盤 (機械)	5cm (RC-40)	
107	アスファルト舗装工	路盤 (機械)	5cm (M-40)	
108	アスファルト舗装工	路盤 (機械)	10cm (RC-40)	
109	アスファルト舗装工	路盤 (機械)	10cm (M-40)	
110	アスファルト舗装工	表層 (機械)	t=3~5cm	
111	コンクリート舗装工	コンクリート舗装		
112	アスファルト舗装工	アスカープ		
113	アスファルト舗装工	区画線設置	溶融式 実線 (w=15cm)	
114	アスファルト舗装工	区画線設置	溶融式 破線 (w=15cm)	
115	路側防護柵工	ガードレール	土中建込用	
116	路側防護柵工	ガードレール	土中建込用・再使用	布設替
117	路側防護柵工	ガードレール	コンクリート建込用	
118	路側防護柵工	ガードレール	コンクリート建込用・再使用	布設替
119	落石防止網工	ロックネット	ロックネット設置	
120	落石防護柵工	落石防護柵	ストーンガード設置5本掛	
121	舗装版取壊工	舗装版破砕工 (As)	機械施工 (t=3~7cm)	
122	舗装版取壊工	舗装版破砕工 (As)	人力施工 (t=3~cm)	
123	構造物取壊工	コンクリート構造物取壊	無筋	

「防災の日」及び「防災週間」について

内閣府 HP より

「防災の日」及び「防災週間」について

昭和57年 5 月11日 閣議了解

- 1 政府、地方公共団体等防災関係諸機関をはじめ、広く国民が、台風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波等の災害についての認識を深めるとともに、これに対する備えを充実強化することにより、災害の未然防止と被害の軽減に資するため、「防災の日」及び「防災週間」を設ける。
- 2 「防災の日」は、毎年9月1日とし、この日を含む1週間を「防災週間」とする。
- 3 この週間において、防災知識の普及のための講演会、展示会等の開催、防災訓練の実施、防災功労者の表彰等の行事を地方公共団体その他関係団体の緊密な協力を得て全国的に実施するものとする。
- 4 「『防災の日』の創設について」（昭和35年6月17日閣議了解）は、廃止する。

防災週間の期間について

昭和58年 5 月24日 中央防災会議決定

昭和57年 5 月11日の閣議了解（「防災の日」及び「防災週間」について）に基づく「防災週間」の期間は、昭和58年以降は毎年、8月30日から9月5日までの期間とする。

平成24年度「防災週間」の実施について

平成24年 7 月10日 中央防災会議決定

1. 趣 旨

我が国は、その位置、地形、地質、気象等の自然の条件から、台風、豪雨、豪雪、洪水、土砂災害、地震、津波、火山噴火等による災害が発生しやすい国土となっている。

昨年3月11日に発生した東日本大震災は、国内観測史上最大規模の地震により大規模な津波を伴い、被災区域が広範囲に及ぶ未曾有の大災害となった。また、7月の新潟・福島豪雨、8月から9月にかけて発生した台風第12号による大雨と暴風、今年5月に発生した竜巻等様々な災害が発生した。

災害からの被害を軽減するためには、これらの災害から得られた教訓を的確に活かし、平素より災害時における被害軽減に対する備えを充実強化するとともに、災害時に迅速かつ適切な防災活動を行い、被災後の円滑な復旧・復興を可能としていくことが重要である。特に、昨年3月の大地震を受け、国や地方公共団体はこれまでの地震・津波防災対策の考え方を改め、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの巨大地震・津波を検討すべきであり、また、津波防災については、住民の避難を軸としあらゆる手段を尽くした総合的取組等、とりわけ国民の防災意識の向上が必要である。

東海地震、東南海・南海地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震、首都直下地震の発生が懸念されている中、さらに近年の度重なる自然災害や事件・事故により、安全・安心の価値がこれまでになく社会の中で認識されるようになってきている。自然災害からの安全・安心を得るためには、国民一人一人や企業等の発意に基づく「自助」、地域の多様な主体に

よる「共助」、国・地方公共団体による「公助」の連携が重要である。個人や家庭、地域、企業、団体等が日常的に減災のための行動と投資を息長く行う取組を展開するため、中央防災会議では「災害被害を軽減する国民運動の推進に関する基本方針」（平成18年4月21日）を決定した。

日頃からの具体的な「備え」を実践する取組を更に拡大し、社会全体における防災力を向上させるため、以下のとおり、国、関係公共機関、地方公共団体及びその他関係団体等の緊密な連携の下に、防災に関する各種の行事、広報活動を全国的に実施する。

なお、防災週間の一環として実施する防災訓練に当たっては、「平成24年度総合防災訓練大綱」（平成24年3月29日中央防災会議決定）によるものとする。

2. 実施期間

平成24年8月30日(木)から9月5日(水)

3. 実施主体

国、関係公共機関、地方公共団体、その他関係団体

4. 実施事項

国、地方公共団体等は、災害が発生した場合、災害応急対策から、災害復旧・復興までの一連の対策を迅速かつ円滑に行うための備えを十分に行う必要がある。一方、国民は、平常時より災害に対する備えを心がけ、発災時には自ら身の安全を守るとともに、地域住民及び企業が連携してお互いに助け合うことが非常に重要である。

国、地方公共団体等は、こうした「自助」、「共助」、「公助」それぞれが適切に役割を果たすよう、「災害被害を軽減する国民運動の推進に関する基本方針」及び「平成24年度総合防災訓練大綱」に基づき、行政における十分な準備と訓練を行うとともに、国民に対する防災知識の普及・啓発を図り、災害被害を減らす取組を推進することが必要である。

これらを踏まえて、防災週間においては、地域の実情に応じて、次に掲げるような、防災週間の趣旨にふさわしい内容の行事を実施するものとし、国は、関係公共機関、地方公共団体及びその他関係団体等に対して協力を要請するものとする。

(1) 重点事項

① 災害に共通する課題

- a 自ら身の安全を守る備えと行動、近隣の負傷者・災害時要援護者への支援・救助等自主防災の重要性の周知
- b 実施主体間の連携確保と日常的な防災活動の重要性の周知
- c 食料・飲料水の備蓄、地域特性を踏まえた防災教育の充実等の国民に対する防災知識の普及・啓発
- d 地域・学校・職場等における防災意識を災害時の行動に結びつけ、被害減少のための予防的な取組を積極的に加味した実践的な防災訓練の実施
- e 防災情報の迅速かつ確実な伝達及び提供の実施

② 災害ごとの課題

1) 震災対策

- a 発災時の安全確保と避難方法の周知
- b 震災時の出火防止・初期消火等の重要性の周知
- c ハザードマップ、防災マップ等の作成と住民への周知、建物の耐震診断・改修や家具・家電製品の固定等の住宅における地震対策の重要性等の知識の普及
- d 緊急地震速報の特性と受信時の対応行動等の周知
- e 地震災害に対応した防災訓練の実施

2) 津波災害対策

- a 住民及び船舶等に対する津波の危険性や避難方法の周知
- b 津波による浸水想定区域や避難場所・避難路等を明らかにした津波ハザードマップの作成と住民への周知
- c 津波災害に対応した防災訓練の実施

3) 風水害対策

- a 洪水による浸水想定区域、内水浸水想定区域、土砂災害警戒区域、土砂災害危険箇所や避難場所・避難路等を明らかにした各種ハザードマップ等の作成と住民への周知
- b 地下空間の浸水等新たな都市型水害に対する危険性の周知
- c 高潮の危険性や避難方法を明らかにしたハザードマップ等の作成と住民への周知
- d 風水害に対応した防災訓練の実施

- e 河川等の水辺利用者に対する情報提供及び自
助意識の啓発
 - f 竜巻等突風対策の啓発及び竜巻注意情報など
の激しい突風に関する情報への理解促進
- 4) 火山災害対策
- a 火山噴火の危険地域を明らかにしたハザード
マップ等の作成と住民及び観光客への周知
 - b 火山災害に対応した防災訓練の実施
- 5) 事故災害対策
- a 原子力災害、危険物等災害、鉄道災害等の事
故災害に対応した防災訓練の実施
 - b 地域の特性を踏まえた災害想定の周知と住民
の支援体制の確立

(2) 実施する行事等

「防災週間」を中心とする期間内に実施する行事
等は次のものとする。

- ① 実施主体は連携を強化し、より実践的な防災訓
練等を行うものとする。特に東海地震、東南海・
南海地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震、
首都直下地震等の大規模地震を想定した地域にお
いては、広域的ネットワークを活用した訓練や地
方公共団体間の緊密な連携の下に地方公共団体相
互で締結されている協定等に基づく広域応援訓練
の実施に努めるものとする。
- ② 防災意識の高揚及び防災知識の普及・啓発のた
め次の行事等を実施する。
 - a 防災フェア等展示会の開催
 - b 講演会、セミナー、研修会の開催
 - c 映画・ビデオ上映会、災害の体験談を聞く会、
防災センター等における災害擬似体験、キャン
プ等による避難生活体験、防災体験ツアー、防
災マップづくり体験、その他の教育啓発活動
 - d テレビ、ラジオ、新聞、雑誌、広報誌、イン
ターネット、携帯電話、コミュニティ放送等多
様な手段の活用による広報活動
 - e ポスター、立看板、懸垂幕の掲示
 - f パンフレット、リーフレット、災害の危険箇
所や避難場所等について明らかにした防災マッ
プ等の配布
 - g 標語、図画等の募集
- ③ 災害への備えに関する次の事項について家庭、
事業所等への普及・奨励等を行う。
 - a 災害発生時における、様々な状況下（家屋内、
路上歩行時、自動車運転中等）においてとるべ

き行動の学習

- b 家具・家電製品等の転倒・収納物の落下に対
する防止対策の重要性の周知
 - c 建物の耐震診断及び補強の実施並びに耐震診
断に対する地方公共団体等の助成制度、耐震化
された公共建築物のリストの公表等公共建築物
の耐震性に関する情報、被災建築物応急危険度
判定活動等の周知
 - d 警報・注意報、東海地震に関連する情報等の
発表時にとるべき行動の確認及び防災マップ等
による避難所の位置や経路の把握
 - e 非常用持出品（救急箱、懐中電灯、ラジオ、
乾電池等）の準備
 - f 2～3日分の食料、飲料水等の備蓄
 - g 家族内及び事業所内における安否確認の連絡
方法の確認及び避難場所等でとるべき行動の学
習
 - h 初期消火、顧客の避難誘導、負傷者・災害時
要援護者救助の心構えと準備
 - i ライフラインの途絶に備えた対応の確認（電
気、ガス、上下水道、通信等）
 - j コンピュータ、情報通信ネットワークシステ
ム等の保守点検及び機能停止に備えた代替手段
の確認
 - k 自主防災活動の実施・参加及び消防団活動へ
の参加・協力並びに地域住民と事業所従業員等
と連携した防災訓練の実施
 - l 自主防災組織や次の事業所等における防災の
ための施設、設備及び資機材の点検
 - 危険物を有する石油コンビナート等の事業所
 - 電気、ガス、上下水道、通信等のライフライン
関係及び廃棄物処理関係事業所
 - ターミナル駅、高層ビル、地下街、ホテル、
百貨店、劇場、遊園地等不特定多数の者が出入
りする施設や事業所
 - 病院、社会福祉施設等の施設
 - m 地震保険加入の促進活動
 - n 企業における、災害時に備えた中枢機能・情
報システムのバックアップ、ライフライン系統
の多重化、要員の確保等、事業継続計画（BC
P）の策定
 - o 緊急地震速報を広く一般の利用に供するた
め、緊急地震速報の特性と限界の周知、及び受
信時に利用者がとるべき行動等についての学習
- ④ 防災に関し、災害時の防災活動の実施、防災思

想の普及又は防災体制の整備の面で貢献した団体や個人（ボランティアや企業等も含む。）への表彰を行う。

(3) 行事等実施に当たっての留意事項

- ① 地域における災害事例、防災体制、防災意識及び防災活動等の実情を踏まえ、かつ、東日本大震災を始めとする大規模地震災害や近年の雪害・水害・土砂災害等の経験と教訓を活かした効果的な行事となるよう努めること。
- ② 若年層や災害時要援護者を含めた幅広い層の住民の防災意識や災害時の行動力の向上に資するため、新技術の積極的な活用や体験性・ゲーム性を加味した種々の行事を組み合わせ、多くの住民が興味や関心をもって参加・体験でき、身近な防災活動に活かせることができるような実践的な内容となるよう努めること。
- ③ 防災に係る既存の各種訓練や運動等の関係行事と有機的関連を保持しつつ、相互の効率を上げるよう努めること。その一環として、自衛隊、海上保安庁等国の機関と地方公共団体及びその他関係団体等との連携や情報連絡の緊密化等が、地域の実情に応じて更に円滑に行われるよう配慮すること。

- ④ 高齢者、障害者、外国人、乳幼児等、災害時要援護者に十分配慮し、地域において災害時要援護者を支援する体制が整備されるよう努めること。また、災害時要援護者関連施設に対する的確な情報提供や地域と一体となった警戒避難体制の確立等への取組が更に推進されるよう努めること。
- ⑤ 自主防災組織やボランティア等の活動との協調に配慮すること。
 - ・地域の危険箇所等の情報を住民に分かりやすく周知するとともに、研修や訓練の実施等を通じて住民の防災活動の活性化を図ること。
 - ・災害時における企業の果たす役割（顧客・従業員の安全、二次災害の防止、経済活動の維持、地域社会への貢献）の大きさにかんがみ、各企業がその役割を十分に認識して更に防災活動を推進するよう、企業の防災意識の高揚等に努めるとともに、行事の実施に当たっては、積極的な企業の参加を得るようにすること。
 - ・建築、法律、救助、労働安全衛生等の専門分野についての深い知識や技能を持ったNPO、ボランティア等と連携を図るようにすること。
 - ・一般の国民が、復旧・復興や災害予防等の幅広い局面において、ボランティア活動に参加する際の情報提供等の環境整備を行うこと。

「防災フェア2012 in 横浜」事業概要（案）

1 目 的

内閣府、防災推進協議会は、防災週間（8月30日（木）から9月5日（水）まで）の主要行事として、横浜市において、「防災フェア2012 in 横浜」を開催する。

本年は、防災に関する各種展示、体験、映像及び実演等を通じて、災害についての認識を深めるとともに、国民一人ひとりが自ら考え行動するよう、その防災意識を高め、さらに、地域コミュニティの共助の取組を強化することを目的として実施する。

2 事業名称

「防災フェア2012 in 横浜」

テーマ：「Take out 防災」（予定）

3 開催日程

平成24年9月1日（金）～平成24年9月3日（月）までの3日間

4 開催場所

ランドマークタワー

ガーデンスクエア 9月1日（金）～2日（日）

フェスティバルスクエア 9月1日（金）～3日（月）

クイーンズスクエア横浜

クイーンズサークル 9月1日（金）～3日（月）

5 事業構成

防災に関する展示、実演、体験、講演等で構成し、下記のテーマに関して重点的に展開を図る。

- (1) 発生が懸念される首都圏直下型地震、大規模水害に備え、防災関係機関等の防災への取り組みを紹介する。
- (2) 地震災害、風水害等の主な災害の歴史、被害、教訓を総合的に紹介する。
- (3) 安心・安全なまちづくりのための、地域における自主防災組織、ボランティア団体等の取り組みを紹介する。

※詳細については内閣府防災情報のホームページをご参照ください。

地域で育む防災のこころ、気持ちをつなげる防災の輪

第28回 防災ポスターコンクール

作品募集



募 集

どなたでもご応募できます。応募区分は次のとおりです。

- ① 幼児・小学1～4年生の部 ② 小学5・6年生の部
- ③ 中学生・高校生の部 ④ 一般の部

作品の送り先・お問合せ

〒462-0861 愛知県名古屋北区辻本通1丁目11番地
 「防災ポスターコンクール事務局」(株式会社プロセスユニーク) 宛
 電話 052-919-7080 受付時間 平日9:30～12:00、13:00～18:00

応募方法

作品の裏面に下記の項目を付記してお送りください。
 応募点数に制限はありません。
 ※作品応募用紙はコピーしてお使いください。

学校単位で応募いただく場合

- ① 応募区分 ② 氏名(ふりがな) ③ 性別 ④ 学校名 ⑤ 学年 ⑥ 学校が所在する都道府県名 ⑦ 担当の先生のお名前 ⑧ 学校の連絡先(郵便番号・住所・電話番号)

個人で応募いただく場合

- ① 応募区分 ② 氏名(ふりがな) ③ 性別 ④ 年齢 ⑤ お住まいの都道府県名 ⑥ 住所連絡先(郵便番号・住所・電話番号)

表 彰

防災担当大臣賞

- 幼児・小学1～4年生の部 (1名) 賞状及び副賞図書カード5万円 + 応募校に図書カード10万円
- 小学5・6年生の部 (1名)
- 中学生・高校生の部 (1名)
- 一般の部 (1名) 賞状及び副賞10万円

防災推進協議会会長賞

- 幼児・小学1～4年生の部 (1名) 賞状及び副賞図書カード3万円 + 応募校に図書カード10万円
- 小学5・6年生の部 (1名)
- 中学生・高校生の部 (1名)
- 一般の部 (1名) 賞状及び副賞5万円
- 佳 作 (10名程度) 賞状及び副賞図書カード1万円
- 入 選 (200名程度) 賞 状

応募締切/平成24年10月31日(水)

※当日消印有効

公共土木施設における平成23年発生災害 第22次災害査定について

福島県土木部河川整備課記者発表資料

【平成24年 7月27日】

東北地方太平洋沖地震により被災し、警戒区域及び計画的避難区域のうち、放射線の年間積算線量が20ミリシーベルト以下（1時間あたり3.8マイクロシーベルト以下）である区域や、4月に警戒区域から避難指示解除準備区域に再編された区域において災害調査を進めた公共土木施設（道路・河川・砂防・下水道）における被災箇所の第22次災害査定が終了しましたので、その結果をお知らせします。

第22次災害査定の結果概要

- ・第22次災害査定は、7月23日（月）から7月27日（金）までの日程で行いました。
- ・災害査定は、国土交通省水管理・国土保全局防災課の高橋総括災害査定官、財務省東北財務局理財部主計第一課の石山首席調査官ら、総勢8名が福島県入りし、4班に分かれて机上査定を実施しました。

- ・災害査定の結果、災害復旧箇所として国庫負担申請をした90件で約22億円を決定していただきました。（内訳は別紙1のとおり）
- ・東北地方太平洋沖地震における第1次査定から第22次査定までの累計については件数で2,784件、復旧額で約1,156億3千万円余となりました。（内訳は別紙1のとおり）

今後の予定

- ・平成23年発生災害第22次査定で復旧額が確定した箇所の工事発注に向けた準備を進めてまいります。
- ・平成24年発生災害第1次査定（凍上災分）を7月30日（月）から8月3日（金）に実施し、また、東北地方太平洋沖地震については、被災箇所の災害調査を継続し、引き続き9月3日（月）から査定を実施してまいります。



机上査定状況

平成23年災第22次査定	7月23日（月）～7月27日（金）まで	済
平成24年災第1次査定	7月30日（月）～8月3日（金）まで	
平成24年災第2次査定	8月20日（月）～8月24日（金）まで	
平成24年災第3次査定	8月27日（月）～8月31日（金）まで	
平成23年災第23次査定	9月3日（月）～9月7日（金）まで	
平成23年災第24次査定 平成24年災第4次査定	9月18日（火）～9月21日（金）まで	
平成23年災第25次査定 平成24年災第5次査定	10月1日（月）～10月5日（金）まで	
平成23年災第26次査定以降	関係機関と日程調整次第、順次施行予定	

決定額

別紙 1 平成 23 年 発生 災害 決定 額 一 覧 表 (第 2 2 次 査 定)

異常 気 象 : 東 北 地 方 太 平 洋 沖 地 震

議 決 事 務 所 名 (管 轄 別)	専 業 主 体 名	河 川		海 岸		砂 防 設 備		地 す べ り 防 止 設 置		急 傾 斜 地 崩 壊 防 止 設 置		道 路		橋 梁		下 水 道		合 計			
		箇 所	金 額	箇 所	金 額	箇 所	金 額	箇 所	金 額	箇 所	金 額	箇 所	金 額	箇 所	金 額	箇 所	金 額	箇 所	金 額	箇 所	金 額
県 北	市 町 村 計																				
県 中	市 町 村 計																				
県 南	市 町 村 計																				
会 津 若 松	市 町 村 計																				
喜 多 方	市 町 村 計																				
南 会 津	市 町 村 計																				
相 双	市 町 村 計																				
い わ き	市 町 村 計																				
合 計	市 町 村 計																				

(単 位 : 百 万 円)

平 成 23 年 発生 災害 決定 額 (累 計) 一 覧 表 (第 1 次 ~ 第 22 次 査 定)

異常 気 象 : 東 北 地 方 太 平 洋 沖 地 震

査 定 別	専 業 主 体 名	河 川		海 岸		砂 防 設 備		地 す べ り 防 止 設 置		急 傾 斜 地 崩 壊 防 止 設 置		道 路		橋 梁		下 水 道		合 計			
		箇 所	金 額	箇 所	金 額	箇 所	金 額	箇 所	金 額	箇 所	金 額	箇 所	金 額	箇 所	金 額	箇 所	金 額	箇 所	金 額	箇 所	金 額
H23 災 害 決 定 分	県 市 町 村 計																				
第 22 次 査 定	県 市 町 村 計																				
合 計	県 市 町 村 計																				

(単 位 : 百 万 円)

《各県コーナー》

岩手県の東北地方太平洋沖地震の被災概要について

.....岩手県県土整備部砂防災害課

1. はじめに

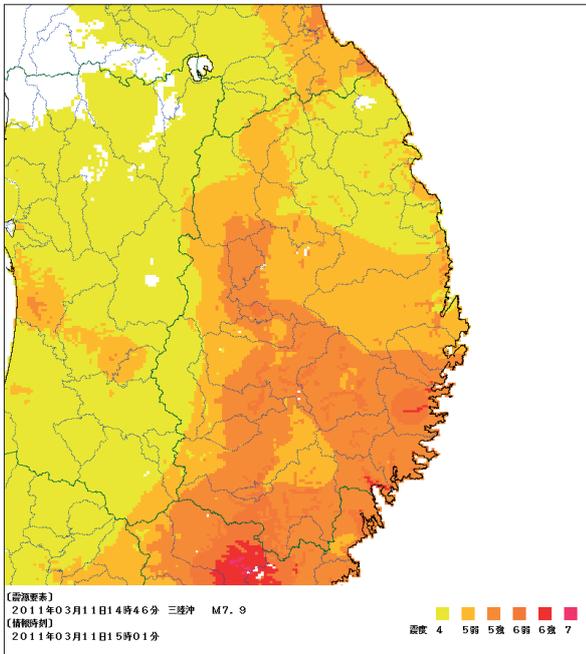
平成23年3月11日14時46分に三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の地震が発生し、宮城県栗原市で最大震度7、岩手県内でも県南部、沿岸南

部を中心に最大震度6弱をはじめ、県内各地で強い揺れを観測しました。

この地震により、14時49分、岩手県、宮城県、福島県に対して津波警報が発表され、岩手県内では、釜石市で9.3m^{*1}以上、大船渡市で11.8m^{*2}以上の巨大津波が観測されました。

この地震及び巨大津波により、岩手県でも人的被害、公共土木施設等のほか多くの施設に甚大な被害を受けたところです。

また、今回の地震では、その後断続的に多くの余震が観測され、このうち平成23年4月7日23時



3月11日14時46分 気象庁資料

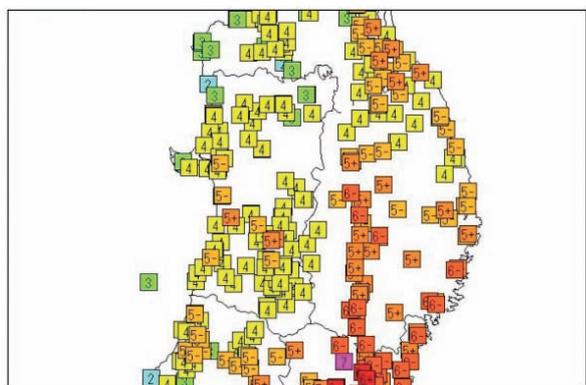


図-1 本震による推計震度分布図

※1、※2 痕跡等から推定した津波の高さ
〔平成23年4月5日気象庁報道発表資料〕

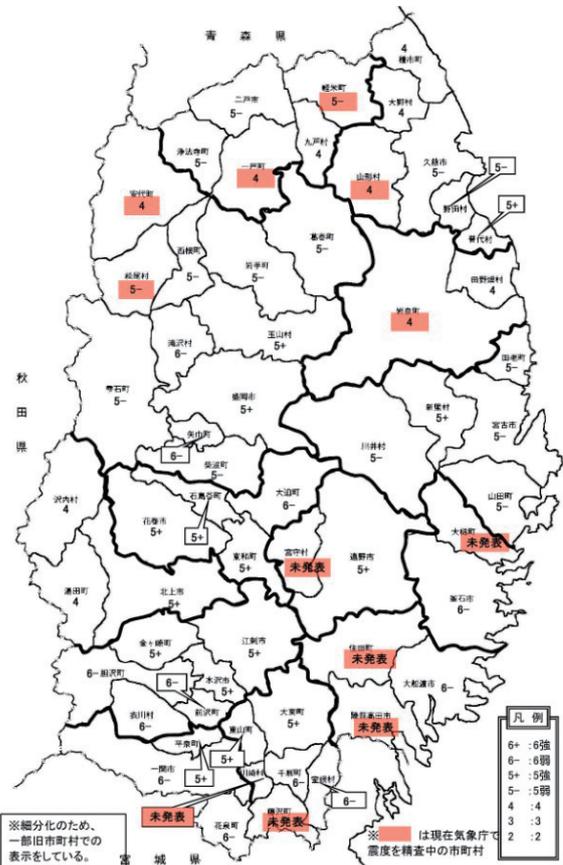


図-2 震度分布図

《各県コーナー》

32分には、県内最大震度 6 弱の余震を観測し、更に深刻な被害が発生しています。

2. 人的被害・建物被害状況

地震に係る被害は、死者4,671人、行方不明者1,211人、家屋の倒壊24,881棟と甚大であり、今もなお行方不明者の捜索が行われている状況です。

3. 岩手県における公共土木施設被害の状況

公共土木施設の被害報告は、平成23年 8 月 1 日現在で、全体件数2,522件、293,580百万円。

うち、県1,073件 239,785百万円、市町村1,449件 53,795百万円となっています。

3-1 内陸部の被災状況

内陸部の被災は、内陸南部の一関市・奥州市に

おいて、地震動による道路の法面の崩壊、路面のクラック、橋梁の被災が発生し被災件数が多くなっています。(図-3 参照)

3-2 沿岸部の状況

沿岸部にある市町村では、津波による被災を受け、道路、河川、橋梁のほか海岸施設、港湾施設、漁港施設にも深刻な被害を受け、地域によっては集落や都市機能を喪失するなど、その被害は想像を絶するもので被害額も甚大なものとなっています。(図-4 参照)

4. 災害査定

4-1 査定の簡素化

災害査定実施に当たり、以下のような査定の簡素化を認めていただき査定を行いました。

表-1 人的被害・建物被害一覧表 (H24.7.11)

東北地方太平洋沖地震に係る人的被害・建物被害状況一覧

岩手県 総務部 総合防災室
平成24年7月11日 17:00時点

	死者 (人)	行方不明者(人)		負傷者(人)	家屋倒壊数(棟)
			うち、死亡届の受理件数(件)		
陸前高田市	1,555	225	204	不明	3,341
大船渡市	340	81	68	不明	3,629
釜石市	888	155	153	不明	3,652
大槌町	803	474	444	不明	3,717
山田町	604	152	147	不明	3,167
宮古市	420	96	96	33	4,675
岩泉町	7	0	0	0	200
田野畑村	14	15	14	8	270
普代村	0	1	1	1	0
野田村	38	0	0	19	479
久慈市	2	2	2	10	277
洋野町	0	0	0	0	26
沿岸小計	4,671	1,201	1,129	71	23,433
内陸小計	0	10	4	129	1,448
総 計	4,671	1,211	1,133	200	24,881

※1 死者数は県警調査(平成24年7月11日17:00現在・当該市町村で収容した死者数)、行方不明者、行方不明者に関する死亡届の受理件数及び負傷者数は市町村報告による。

注) 行方不明者は、家族等の住民から各市町村へ寄せられた安否不明の人数を計上したもの。

※2 被害の概況については、沿岸部の情報を中心に提供している。

※3 上記には平成23年4月7日の余震の被害も含めている。

※4 家屋倒壊数は住家のみ全壊+半壊数である。(4月12日報告以降)

※5 平成23年6月30日から、行方不明者に関する死亡届の受理件数を計上している。

《各県コーナー》

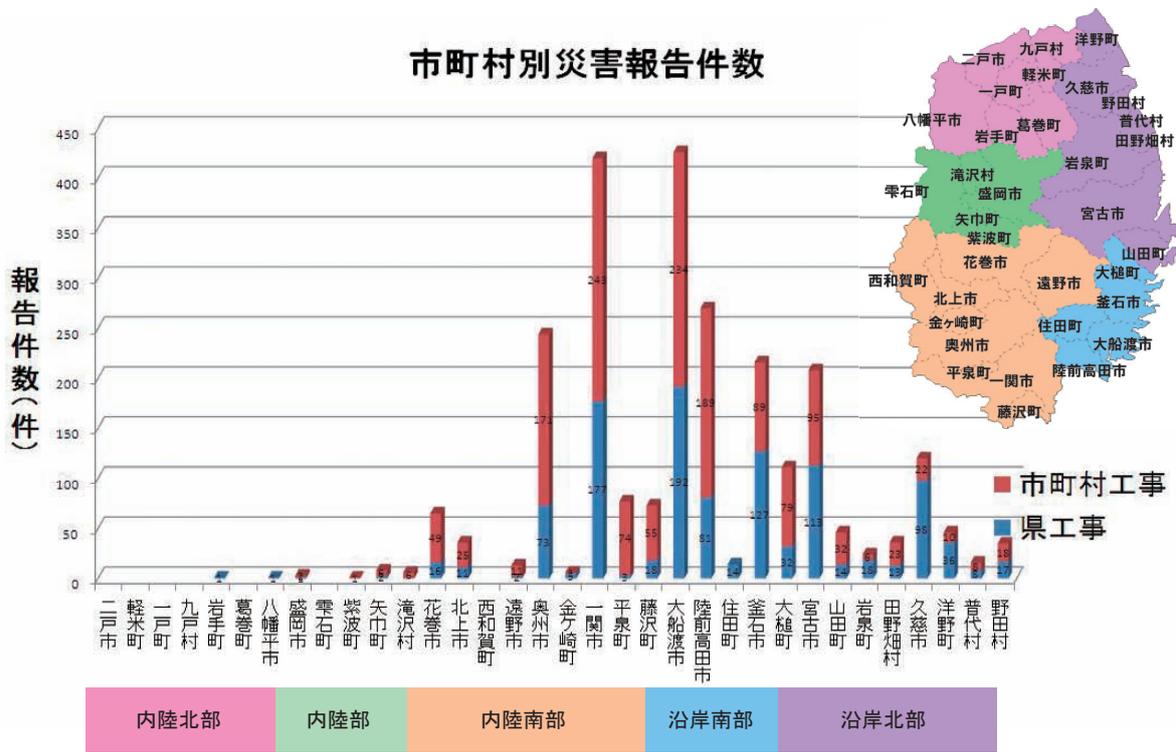


図-3 市町村別被害報告件数

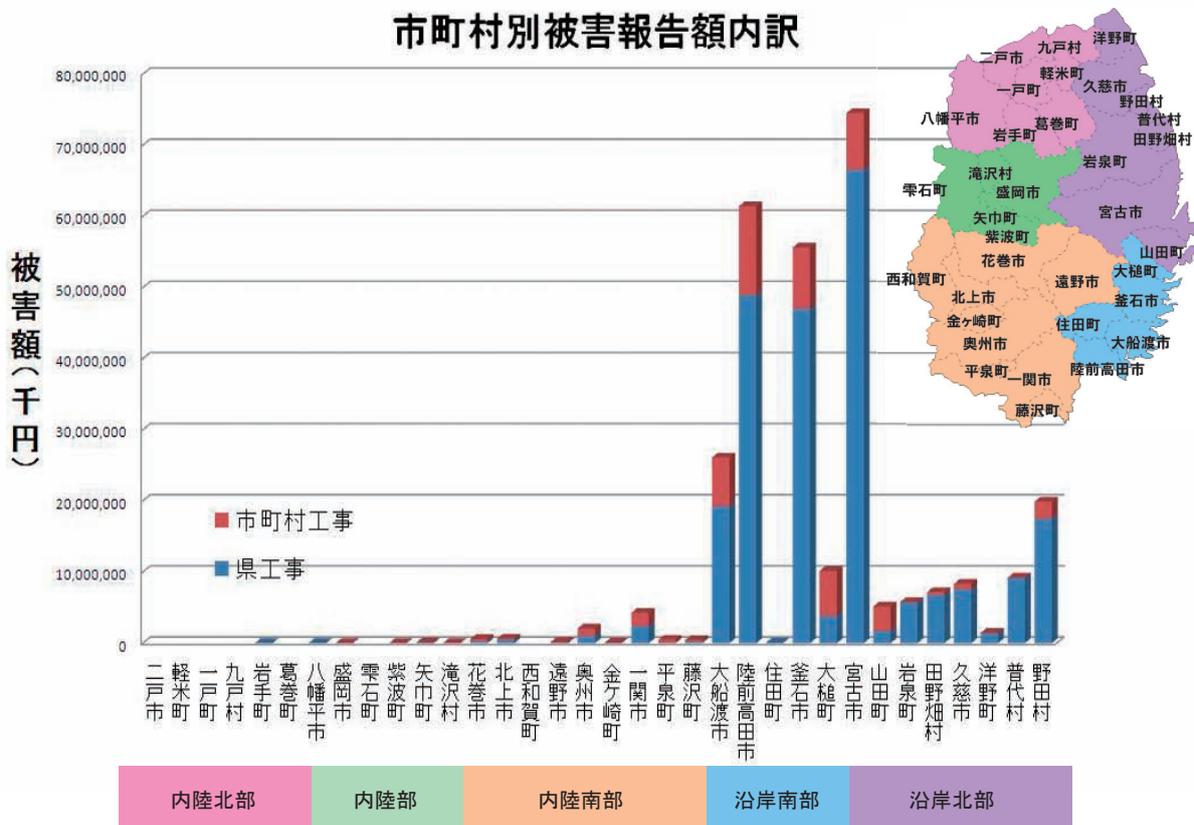


図-4 市町村別被害報告額内訳

《各県コーナー》

結果、査定設計書の作成等に軽減効果があり早期の査定実施が図られました。

① 総合単価の引上げ

- ・一千万円未満から一億円未満に引上げ

② 机上査定対象とする申請額の引上げ

- ・三百万円未満から五千万円未満に引上げ

③ 設計図書的大幅な拡大

- ・設計書添付図面（平面図及び標準断面図）を



写真－1 国道342号 一関市下真坂



写真－4 一級河川 岩堰川



写真－2 国道107号 北上市立花



写真－5 宮古市 金浜海岸



写真－3 国道343号 藤橋 奥州市水沢区



写真－6 宮古市 田老地区

《各県コーナー》



写真－7 大槌町内



写真－8 陸前高田市 市街地

簡素化し、標準断面図による積上げを認められた

- ④ 総合単価使用工種の拡大
 - ・本県では4種16規格を認められた
- ⑤ 保留金額の拡大
 - ・一箇所の決定見込み金額を、四億円以上から三十億円以上に引上げ
- ⑥ 一箇所工事の取り扱い
 - ・一箇所が長大となる場合、工事の工期や規模を分割し、分割後の各々の箇所を一箇所とみなすことができる
 - ・工事の工期や規模を勘案した「被災箇所のまとめり」を一箇所工事とみなすことができる

4-2 災害査定

地震災の災害査定は、平成23年5月30日からの第2次査定をはじめ、平成23年12月23日までの第25次査定まで計24回行われました。

その間、第11・16次査定では、平成23年6月23日から27日の「梅雨前線豪雨」及び8月に発生した2つの「豪雨」の災害査定、第21次査定では、平成23年9月15日から23日にかけての「台風15号及び豪雨」の災害査定、更に第22次査定では、「地震災・台風災」の査定と本県の広大な県土を内陸から沿岸まで、移動距離も長く、相当の時間を要したこと。特に沿岸部の査定では、被災地に宿泊

表－2 査定決定額（総額）

◇公共土木施設の決定額

単位：千円

異常気象	県＋市町村工事					
	県		市町村		合計	
	件数	決定	件数	決定	件数	決定
12/31～1/1 豪雨	1	1,697			1	1,697
12/30～1/2 冬季風浪	1	4,488	2	16,648	3	21,136
平成23年東北地方太平洋沖地震	635	175,629,393	1,221	27,452,294	1,856	203,081,687
6/22～27 梅雨前線豪雨	37	606,042	40	242,620	77	848,662
8/14～19 豪雨			5	23,587	5	23,587
8/20～28 豪雨			8	19,941	8	19,941
9/15～23 台風15号及び豪雨	166	2,082,969	358	2,003,412	524	4,086,381
計	840	178,324,589	1,634	29,758,502	2,474	208,083,091

※水管理・国土保全局所管分のみ

《各県コーナー》

場所の確保が困難であったことから、内陸部から早朝の出発～日暮れまでの実査～朱入れ作業、その後また宿泊場所への移動と、査定官及び立会官の方々には、大変なご不便、ご苦労をおかけしたことをお詫び申し上げます。

平成23年の災害は、表-2に示すとおり決定を受けておりますが、改めて東北地方太平洋沖地震津波の被災の大きさが分かります。

5. これまでの復旧状況

第2次査定から第7次査定（平成23年5月末から7月末）において、県内陸部の査定を完了したことから、内陸部の復旧工事は、概ね平成23年度内に完了しています。

沿岸部においては、河川、海岸等の出水や波浪、高潮対策に必要な応急工事の実施のほか、津波浸水区域外の道路、橋梁等の復旧を順次進めています。波浪浸水区域内や海岸防潮堤については、市町村の復興計画等との調整や地域の合意形成を図りながら、設計計画の取りまとめを進めているところであり、今後、早期の工事着手に向け取り組んでいくこととしています。

海岸施設や、河川水門等大規模な施設については、概ね5カ年、その他の被災施設については、概ね3カ年での復旧を目指し計画的に進めることとしています。

6. おわりに

発災から1年4カ月が過ぎましたが、被災地は

今も、がれき処理や復興計画、被災者の生活再建等様々な課題がありますが、平成24年度は、復興元年の年であり「復興」そして「ふるさと岩手・三陸の再建、再生」に向け一歩一歩進めて行きたいと思っております。公共土木施設についても、発災直後から全国各都府県の支援（8都府県、延べ約380人余）により、査定、復旧と取り組んでまいりましたが、沿岸地域の復旧はこれからが本格的となりますので、引き続きご支援をお願いします。

最後になりますが、査定申請から応援を頂いた各都府県の皆様方、査定を実施していただいた国土交通省及び各整備局等の査定官の皆様並びに各財務局の立会官の皆様には、長期間にわたり大変ありがとうございました。平成23年内に無事終了できましたことに、この場をお借りして御礼申し上げます。



写真-9 宮古市金浜海岸応急工事後の状況



写真-10 大船渡市内県道の地盤沈下に伴う冠水状況



嵩上げ実施後の状況

査定官メッセージ

工夫により査定の効率が上がった事例

… 時間短縮と安全性の向上 …

国土交通省水管理国土保全局防災課
災害査定官

川端 道雄

はじめに

災害査定官となって1年4カ月が過ぎました。各県、市町村の担当、関係する皆様のご協力をいただきまして、おかげさまで何とか過ごしてることが出来ました。この紙面をお借りしまして、お世話になりました皆様にあらためてお礼申し上げます。

今回は、これまで行かせていただいた災害査定を振り返って、工夫によって査定の効率が上がったと印象に残っている事例を書かせていただきます。

1. 1 : 1.5の定規

道路の実地査定で、路肩と谷側法面が被災し、現況が土羽の法面を擁壁で復旧するという申請でした。現地では、盛土法面勾配1 : 1.5（盛土高さ5 m以下）が確保できるかを確認しました。

路面高さに置いたポールを法肩位置から谷側に向かって、1 : 1.5の法面を示すようにポールを組合せ、ポールもしくはポールの延長線が地山に接するかを確認しました。接する区間は土羽で復旧可能、接しない区間は擁壁で復旧することが合理的と判断する目安としました。

1日目は、各箇所ですべてポールを組合せて、ポールが1 : 1.5になっていることの確認と、ポールもしくはポールの延長線が地山に接するかを確認することを繰り返し行いました。

2日目になると、角材をくの字に組み合わせたものを持った方が現地にいました。角材は1 : 1.5になる角度で組合せて固定しており、1 : 1.5を確認する箇所に行くと、その角材の交点を路肩の計画位置にセットするだけで、1 : 1.5で盛土

可能か、不可能か判断できました。

2日目、3日目と角材を組合せた定規を使うことで、ポールを路面において、1 : 1.5になるように組み合わせ、その角度を確認する時間を省略でき、査定時間を大幅に短縮することができました。

2. ボーリングコアの全数提示

道路の実地査定で、道路の山側法面で地すべりが起き、集水ボーリング工、排水工、法面工、抑止杭工、アンカー工、擁壁で復旧という申請でした。

駐車した場所で申請・説明を受けた後、現地の崩落土塊の側部、上部を確認して、駐車した場所に戻りました。その場所にボーリングで採取したコアが全数並べてあり、コアの状況を見ながらすべり面の説明を受けました。柱状図を見ているよりも地山の状況やすべり面とした箇所がよく分かり、重いコアを運搬して、全数並べていただいたことに恐縮しながら、視覚で確認できたことで、3者合意に至る時間を大幅に短縮できました。

3. 凍上災の実査は縦断勾配の高い方から

H23凍上災の実地査定の時にH18凍上災を経験された立会官から、終点から起点に向かう場合があるが標高が高い方から低い方へ実地査定することでどうかと相談を受け、そのように実施しました。

終点から起点に向かうと現地と図面の測点との照合は、多少やりにくくなりましたが、長い距離をスムーズに歩くことが出来ました。

実地査定する距離が長い凍上災においては、坂道を下る方向に歩くことが査定時間を短くする有

効な方法であると思います。H24凍上災でも、査定行程上不都合が生じない範囲で、標高が高い方から低い方へ実地査定する行程をお願いしている状況です。

4. 暗くなった現場の照明 その1

河川災の実地査定で、土羽護岸が被災し、ブロック張で復旧という申請と、道路災で兼用護岸が被災し、籠マットで復旧という申請でした。

日が暮れて現地が見えなくなった時のこと、発々付バルーンライトが2台準備されており、エンジン音と共に辺りが明るくなりました。ハンドライトを持って被災箇所の至近距離まで行かなくても、被災状況を確認することが出来、査定に要する時間を昼間に近づけることが出来ました。影になる箇所の被災状況は、ポールやテープを持っている方のヘッドライトやハンドライトの明かりで確認しました。十分な明るさの照明があることで査定時間を短縮することが出来ました。

しかし、そのために多くの労力が必要になっていました。隣接被災箇所へバルーンライトを移動する際、舗装道路ではないためスムーズに移動できず、何人もの方が押して、引いていたことを覚えています。現地状況確認よりも照明の移動にご苦勞なさっているようにお見受けしました。

日が暮れてからの対応を考慮して、照明を準備して、明かりを確保していただきまして、ありがとうございました。出来ることであれば、照明の準備をして、使用することがないように日が暮れる前に収まる行程調整をお願いしたいと思います。

5. 暗くなった現場の照明 その2

河川災の実地査定で、練り石積み護岸が被災し、

練り石積みで復旧という申請でした。

予定より行程が遅れて、その日の最後の現場に到着した時は、日が暮れていました。ハンドライトで被災状況を確認していましたが、練り石積みの亀裂が確認出来ず査定がはかどりませんでした。しばらくして、現場が明るい照明で照らされました。車両の屋根に着いているパトライト型のリモートコントロールサーチライトの明かりでした。この明かりとハンドライトの明かりを使って、亀裂がある区間と無い区間を判別して、短時間で実地査定を終えることが出来ました。

実地査定の行程途中、土木事務所と近い場所の現場で、随行車両の1台を通常の車両からサーチライトを装備している車両に入れ替えたとのことでした。行程の遅れを見越して、手持ちの資機材（今回はサーチライトを装備している車両）を有効に活用したことが、実地査定時間を短縮することに繋がった事例と思います。

新たに資機材を購入やリースすることなく、手持ち資機材を有効活用することで、実地査定時間を短くした事例でした。

おわりに

様々な工夫によって査定の効率が上がり、実地査定時間が短縮できたと印象に残っている事例を5例書かせていただきました。

事例のようなことをしなければ、査定が出来ないということではありません。現場にいる時間が短くなれば、事故が発生あるいは事故に遭う可能性もその分低くなります。工夫することで、実地査定で現地にいる時間が短くなり、実地査定時の安全性が向上する事例が多くなって欲しいと思います。



防災課だより

人 事 異 動

〔水管理・国土保全局関係人事発令〕

△平成24年7月1日

氏 名	新 所 属	備 考
五十嵐崇博	中部地方整備局河川部長	砂防部保全課海岸室長
五道 仁実	砂防部保全課海岸室長	河川計画課河川情報企画室長
内藤 正彦	河川計画課河川情報企画室長	治水課技術調整官
中島英一郎	大臣官房付	復帰（インドネシア）
野本 英伸	住宅局総務課民間事業支援調整室課長補佐	総務課長補佐（併）都市局都市再生推進室
中村 圭吾	国土技術政策総合研究所環境研究部河川環境研究室主任研究官 ＜併任解除＞	国土技術政策総合研究所環境研究部河川環境研究室主任研究官 （併）河川計画課
園田 敏宏	休職（（財）国土技術研究センター調査第一部次長）	河川計画課付（復帰（フランス））
藤田 士郎	内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（調査・企画担当）付 参事官補佐（風水害対策担当）	河川環境課長補佐（併）河川計画課
原 千穂	大臣官房福利厚生課厚生安全係	防災課総務係
小林 和昭	総合政策局情報政策課情報危機管理第二係長（併）総合政策局 情報政策本部	水資源部水資源政策課総務係長
末久 正樹	国土技術政策総合研究所下水道研究部下水道研究室研究官	下水道部流域管理官付調整係長（併）防災課
谷中 謙一	総務課長補佐（併）都市局都市再生推進室	内閣府再就職等監視委員会事務局参事官補佐
本田 早苗	水政課水利調整室水利企画係長	大臣官房広報課報道第三係長
正木 孝治	河川計画課付（併）内閣府公共サービス改革推進室参事官補佐 （併）内閣府行政刷新会議事務局公共サービス改革担当事務局 局員（併）内閣府官民競争入札等監理委員会事務局参事官補佐	北海道局水政課開発専門官
松崎 香織	河川計画課経済係	内閣府政策統括官（経済社会システム担当）付参事官（市場シ ステム担当）付
長嶺 行信	土地・建設産業局地籍整備課国土調査企画官（併）水資源部水 資源政策課	土地・建設産業局地籍整備課国土調査企画官
宮本 豊尚	国土技術政策総合研究所企画部研究評価・推進課技術管理係長 （併）下水道部下水道企画課 ＜部外併任＞	国土技術政策総合研究所下水道研究部下水道研究室研究官
岩淵 光生	下水道部流域管理官付調整係長	大臣官房技術調査課付（併）内閣官房内閣官房副長官補付内閣 官房行政改革推進室主査（併）内閣官房行政刷新会議事務局
矢崎 剛吉	保全課総合土砂企画官	関東地方整備局甲府河川国道事務所長
佐藤 寿	総務課専門調査官	総務課予算第一係長
箭内 康治	防災課法規係長	水政課水利調整室水利企画係長
尾松 智	河川環境課長補佐（併）河川計画課	河川計画課付（併）内閣府公共サービス改革推進室参事官補佐 （併）内閣府行政刷新会議事務局公共サービス改革担当事務局 局員（併）内閣府官民競争入札等監理委員会事務局参事官補佐
中須賀 淳	治水課事業監理室課長補佐（併）河川計画課河川計画調整室	河川計画課付
高辻 安見	防災課総務係	河川計画課経済係
里村 真吾	河川環境課企画専門官（併）治水課事業監理室 ＜併任解除＞	河川環境課企画専門官（併）河川計画課河川計画調整室（併） 治水課事業監理室
淵上 吾郎	河川環境課流水管理室課長補佐	治水課事業監理室課長補佐
富田 力	中部地方整備局河川部河川計画課計画第一係主任（併）治水課	中部地方整備局河川部河川計画課（併）治水課
金子 裕則	水資源部水資源政策課総務係長	防災課法規係長
塚田 政行	水資源部水資源政策課専門調査官（併）水資源部水資源計画課	水資源部水資源政策課専門調査官
筒井 元章	水資源部水資源計画課長補佐（併）水資源部水資源政策課	水資源部水資源計画課長補佐
安達 孝実	治水課技術調整官	保全課総合土砂企画官
一ノ瀬 誠	保全課砂防事業調整係主任	保全課砂防事業調整係

△平成24年7月11日

吉田 一亮	派遣（フランス共和国）	河川計画課付
-------	-------------	--------

△平成24年7月15日

日原 洋文	大臣官房建設流通政策審議官（併）国際統括官参与（併）土地・建設産業局建設業法令遵守推進室長	水管理・国土保全局次長
山崎 篤男	水管理・国土保全局次長	総務課長（併）大臣官房広報戦略室広報戦略官（併）復興庁
山本 博之	総合政策局環境政策課長	下水道部下水道企画課下水道管理指導室長
加藤 久喜	総務課長（併）大臣官房広報戦略室広報戦略官（併）復興庁	関東地方整備局総務部長
赤松 忠幸	下水道部下水道企画課下水道管理指導室長	警察庁生活安全局生活安全企画課都市防犯対策官

△平成24年7月16日

日下部隆昭	大臣官房付	北陸地方整備局信濃川下流河川事務所長
大野 佳哉	都市局総務課調整室政策係長（併）都市局まちづくり推進課	水政課付（併）大臣官房総務課
加藤 智博	関東地方整備局河川部広域水管理官	治水課事業監理室課長補佐
西田 将人	砂防部保全課海岸室課長補佐	関東地方整備局江戸川河川事務所計画課長
嶋崎 明寛	治水課事業監理室課長補佐	砂防部保全課海岸室課長補佐

△平成24年7月20日

古橋 季良	大臣官房付（併）総務課（併）水政課	総務課企画官（併）大臣官房社会資本整備総合交付金等総合調整室
松原 英憲	総務課企画官（併）大臣官房社会資本整備総合交付金等総合調整室	水政課水政企画官
田中 和氏	総合政策局政策課長補佐（併）総合政策局参事官付	水政課長補佐
山川 剛志	総合政策局環境政策課交通環境第一係（併）総合政策局総務課	下水道部下水道企画課法規係
酒井 達彦	水政課長補佐	国土交通政策研究所主任研究官
鈴置 真央	河川計画課付	内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（調査・企画担当）付海溝型地震対策担当主査

△平成24年7月25日

藤井 嘉憲	内閣府賞勲局総務課総務係長（併）賞勲局総務課文書係長	水資源部水資源政策課主査
-------	----------------------------	--------------

△平成24年7月26日

遠藤 眞一	東北地方整備局企画部付	河川計画課付（復帰（イラン・イスラム共和国））
-------	-------------	-------------------------

△平成24年7月31日

富岡 誠司	辞職（兵庫県理事）	大臣官房付
-------	-----------	-------

会員だより

「災害現場に携わって。
福井県職員への感謝」

奈良県土木部吉野土木事務所
天川・黒滝復旧復興チーム 主査
近藤 兼史

平成23年10月21日辞令交付式。

台風12号、15号による紀伊半島大水害に対応すべく、奈良県南部の土木事務所の職員増強のため人事異動が行われた。

私の赴任先は、天川村内に在る土木事務所の出張所。所管は天川村・黒滝村。

台風12号による降雨は、8月31日から9月4日までの連続雨量で1,000mmを超えた。天川村では坪内・南日裏地内の3カ所で大規模な土砂崩れが発生し、崩土によって熊野川の流水方向が変わり村営住宅が流出、1名の方が亡くなった。また崩土が熊野川を堰き止めたことで流水にバックがかかり、坪内・南日裏集落が湛水する被害が生じた。一方、黒滝村では上流で発生した土砂崩れにより黒滝川で土石流が発生、下流集落の住宅を破壊するなどの被害が生じた。

私が赴任する前の出張所では、係長級職員1名と職員3名で実務を行っていた。台風発生後の約2カ月間、ほとんど休みなく泊まり込みで応急復旧対応を行ってきた同僚の顔は憔悴しきっていた。彼らが倒れず踏ん張ってきたことに敬意の思いを抱くと共に、これからはじまる業務に身震いした。異動した際、地元役場職員と決議式を行った。その時の土木事務所長の言葉が忘れられない。

「100年に1度の災害であるが、君たち職員が頑張ることで、1日でも1時間でも1分でも地元の復興が早まることを肝に銘じるように」

地獄の日々がはじまった。

赴任してすぐ求められたのは、3週間後に150万㎡の土砂で埋まった主要地方道高野天川線の交通機能を回復させること。幾度となく行われる関係機関との調整、現場調整、未曾有の災害を

前にし、無理も生じ、当然、お互いの話し合いの口調も強くなる。なんとか、応急復旧工事を請け負った受注業者の努力により、時間制限による交通開放にこぎ着けたが、当然これで終わったわけでは無いので安堵の気持ちなど一切なかった。

応急工事の発注や現場調整作業と並行して、災害査定の本格的な準備が始まる。大規模な災害現場の他にも災害箇所があり、測量・調査受注者、設計受注者との打ち合わせ、地元交渉、関係機関との調整、国への事前協議調整などに忙殺される。査定設計書の提出は期限ぎりぎりとなる。台風12号による災害査定は、H23年度だけで4次査定から8次査定まで、都合4度実施された。

単身赴任による住込みの職務、休日の宿直、雨が降れば即注意報・警報が発令され水防活動を行い、規制降雨に達した場合は、災害現場内の道路の通行止めを実施する。幾度となく発生する現地伸縮計の警報器の鳴動により、災害現場内の応急工事作業の停止、県道の緊急通行止めを行い、原因を調査し交通開放が可能を確認する。倒木と崩土が絡み合った土砂ダムや閉塞した河川断面の対策工法の検討、時期出水期までの熊野川河川内に堆積する土砂撤去の関係機関での役割分担調整、日々進んでいく応急工事現場での工法検討。

H23年度の災害査定が終われば、次は、実施設計書の作成、膨大な数の委託業務や応急工事の精算、通常業務の整理、次年度発注計画、度重なる調査・要望の整理。幾度となく訪れる期限との戦い。

復旧後の姿さえ想像できない災害現場を前にひたすら前に進むだけの日々。

時間外勤務は平成24年6月末現在に至るまで平均で150時間、最大で200時間超、就寝時間は毎日

会員だより

深夜1～3時、災害査定前は徹夜、食事は5～10分で食べ即業務につく。関係機関との調整、業務の受注者、現場調整、気づいたら、いつも机の上には電話の子機が3つあった。睡眠不足、いらつき、冷や汗、後頭部の鈍痛、吐き気。何度となく産業医からのヒアリングの打診があるも、日々の業務をこなすのが精一杯でヒアリングに赴くこともできず、結局産業医が出張所まで赴いた次第。

このような未曾有の大災害に立ち向かう日々の中で、本当にありがたかったのは福井県の職員の方の存在だった。

福井県からの応援で、平成23年10月1日から当出張所に2名の職員を派遣頂いており、現在に至っている。

福井県職員は30～40代の現役バリバリの方々ばかりで、即戦力となって頂いた。

最初は、日々、自分の業務をこなすことが精一杯であり、福井県の方にやって頂きたい業務があっても、説明する時間が惜しかったことや、雑用などをお願いするのは気が引ける思いもあったことから、個人的には福井県の方に業務を手伝って頂くことが少なかった。

そんな中で、福井県職員の方が発してくれた言葉がある。

「私たちは、奈良県職員を助けるために派遣されている。私たちが手伝うことで奈良県職員の仕事を終える時間が1時間でも早くなればうれしい。雑用でも何でもかまわない。自分たちに業務を振ってくれ。」

目から鱗が落ちた。その一言がとてもうれしかった。

竹村さん、平井さん（平成23年10月～11月）

災害査定設計書の迅速な作成、査定後、次の日には実施設計書を作成して頂きました。災害現場の生々しさが残るまっただ中、助けて頂きました。

ありがとうございました。

佐々木さん、中村さん（平成23年12月～平成24年1月）

災害復旧の工法やノウハウ・知識の深さや、ひ

たむきな業務への取り組みに幾度となく助けられました。

ありがとうございました。

くやまれるのは、奈良県の調査不足による災害の取り下げをせざるを得なかったこと。お二人が携わり作り上げて頂いた査定設計を取り下げせざるを得なかったことは本当に残念で申し訳ありませんでした。

杉本さん、出村さん（平成24年2月～3月）

業務の遂行の早さに目を見張りました。毎日「何か手伝えることはありませんか」と声をかけていただきました。

お二人の上記の発言、ほんとうにうれしかった。ありがとうございました。

嶋崎さん、土田さん（平成24年4月～6月）

3カ月間の長きに渡り業務に携わって頂きました。お二人の手際の良さ、いつも先々のことまで考えて業務を進めてくれました。昨年度、取り下げとなった災害現場の査定再チャレンジに一心になって取り組んでくれたおかげで、仮朱を頂くことができました。歴代の福井県の方が携わってくれた案件なだけに涙が出てしまいました。

ありがとうございました。

漆崎さん、島田さん（平成24年7月～9月予定）

現在、来て頂いているお二人、いろいろご迷惑おかけします。でもお二人の力が必要です。よろしくお願いいたします。

福井県の職員の方々、自らの業務もある中で職場から戦力の中核となる職員の方を幾度となく派遣頂き、感謝の念に耐えません。

ありがとうございます。

いつか、福井県のみなさまと、つるつる一杯でじゃみじゃみになるまでお酒を飲める日が来ることを楽しみにしています。

ほんとうにありがとうございます！

協会だより

国土交通大臣から感謝状

昨年の東日本大震災関係功労者として、当協会は7月27日国土交通大臣感謝状を授与されました。

本省での感謝状授与式は、同日11時から10階共用大会議室で行われました。

震災の犠牲者への黙祷に始まり、当日出席の142

団体（個人）に授与されました。

当協会の功績の内容としては、災害復旧技術専門家派遣制度に沿って、専門家を現地に派遣する等、被災地域の早期復旧活動における功績が認められたもので、感謝状授与式には陣内会長が出席しました。



平成24年 発生主要異常気象別被害報告

平成24年7月13日現在 (単位：千円)

	冬期風浪及び風浪		豪雨		地すべり		融雪		地震		梅雨前線豪雨		台風		その他		合計			
	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額		
北海道	1 <1>	20,000 <23,000>			1	70,000		26	626,200						89	2,375,000	131 <1>	3,398,900 <23,000>		
青森	1	23,000	8	71,000													197	3,060,000		
岩手			52	1,155,300													640	11,976,300		
宮城			148	1,563,538								(1) 48	(40,000) 654,400				(1) 508	(40,000) 8,490,433		
秋田	<8>	<778,000>													(1) 1	(6,000) 6,000	<8> 214	<778,000> 5,957,000		
山形	<3> 12	<710,000> 1,781,000	2	5,000	3	142,000									27	432,279	<3> 548	<710,000> 13,206,249		
福島			40	524,000													121	1,370,500		
茨城			15	404,000													(1) 1	(1,680) 1,680		
栃木			40	573,517														25	571,180	
群馬																		67	1,602,693	
埼玉					1	50,000												5	76,400	
千葉			4	43,000					(3) 4	(16,000) 96,000								2	83,000	
東京											12	59,500					<4>	<410,000>		
神奈川			1	58,101														5	420,000	
新潟					(1) 5	(37,000) 95,000												2	84,000	
富山	24	2,979,500									29	175,000					1	3,000		
石川					1	90,000											(2) 3	(27,000) 28,500		
福井	7 <8>	1,402,000 <1,538,000>			1	50,000												10	159,500	
山梨	20	2,789,000						2	185,000									15	1,573,000	
長野			2	53,714														<8>	<1,538,000>	
岐阜					1	200,000												22	2,974,000	
静岡											3	43,000						40	966,478	
愛知																		14	49,000	
三重			8	139,500														10	284,000	
滋賀			26	283,323														23	452,900	
京都																		<6>	<206,000>	
大阪			1	141,000							6	126,000						82	2,793,000	
兵庫			1	141,000														9	85,000	
奈良			62	1,598,800														76	1,012,000	
和歌山								1	120,000									3	41,000	
鳥取																			4	161,000
島根											1	30,000						8	63,000	
岡山																		2	14,000	
広島					1	71,000												18	185,000	
山口																		(2) 45	234,200 133,230	
徳島																		6	85,000	
香川																		32	342,300	
愛媛			6	165,000	12	2,662,000												3	37,500	
高知																		68	804,500	
福岡																			12	64,300
佐賀	3	740,000																8	63,000	
長崎																		18	185,000	
熊本																		(2) 3	(24,000) (59,600)	
大分																		45	234,200	
宮崎																		34	342,300	
鹿児島			6	165,000	12	2,662,000												6	85,000	
沖縄																		3	37,500	
札幌																			12	64,300
仙台																		6	41,000	
さいたま																		7	121,000	
千葉																		1	50,000	
横浜																		2	185,000	
川崎																			2	185,000
相模原																			2	185,000
新潟																			2	185,000
静岡																			2	185,000
浜松																			2	185,000
名古屋																			2	185,000
京都																			2	185,000
大阪																			2	185,000
堺																			2	185,000
神戸																			2	185,000
岡山																			2	185,000
広島																			2	185,000
北九州																			2	185,000
福岡																			2	185,000
熊本																			2	185,000
鹿児島																			2	185,000
沖縄																			2	185,000
北海道	<22>	<3,151,000>	(3)	(25,400)	(1)	(37,000)					(13)	(17,000)	(14)	(641,800)			(4)	(34,680)		
東北	86	12,188,000	511	7,862,893	34	5,061,900	38	1,055,200		(16,000)	(13)	(98,400)	(18)	(380,000)			(4)	(34,680)		
関東	2	290,000	2	200,000			1	1,140,000		96,000	1,933	16,845,905	1,764	18,619,917	128	2,943,959	6,583	105,118,562		
中部																		1	884,000	
関西																			6	2,523,000
中国																			1	884,000
四国																			1	884,000
九州																			1	884,000
合計	88	12,478,000	513	8,062,893	34	5,061,900	39	2,204,200	4	96,000	1,933	16,845,905	1,764	18,619,917	129	3,827,959	6,589	107,641,562		

※上段()内書きは、下水道・公園分、< >内書きは港湾・港湾に係る海岸分である。

